

## 平成21年第2回竹原市議会定例会会議録

平成21年6月17日開議

(平成21年6月17日)

議席順	氏名	出席
1	大川弘雄	出席
2	道法知江	出席
3	宮原忠行	出席
4	片山和昭	出席
5	鴨宮弘宜	出席
6	北元豊	出席
7	宗政信之	出席
8	大森洋	出席
9	稲田雅士	出席
10	唐崎輝喜	出席
11	松本進	出席
12	吉田基	出席
13	脇本茂紀	出席
14	小坂智徳	出席
15	天内茂樹	出席
16	小坂明三	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮地憲二

議会事務局係長 笹原章弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	友 久 秀 紀	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	胡 家 亮 一	出 席
総 務 課 長	今 榮 敏 彦	出 席
企 画 政 策 課 長	山 本 耕 史	出 席
財 政 課 長	谷 岡 亨	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	高 橋 賢	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
民 生 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 生 活 課 長	大 澤 次 朗	出 席
協働のまちづくり推進室長	森 野 隆 典	出 席
忠 海 支 所 長	堀 川 豊 正	出 席
人 権 推 進 室 長	和 泉 伸 明	出 席
社 会 福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
福 祉 保 健 課 長	前 本 憲 男	出 席
建 設 産 業 部 長	三 好 晶 伸	出 席
産 業 文 化 課 長	桶 本 哲 也	出 席
観 光 文 化 室 長	中 川 隆 二	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	平 田 静 登	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 務 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	加 藤 洋 孝	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第4 一般質問

午前10時00分 開議

議長（小坂智徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、松本進君の登壇を許します。

11番（松本 進君） 発言通告に従って一般質問を行います。

まず第1番目には、核兵器廃絶問題について質問します。

オバマ米国大統領がことしの4月5日、プラハ演説で核兵器廃絶を世界に呼びかけました。プラハ演説は、1つ、米国が核兵器のない世界、核兵器廃絶を国家目標とすると初めて明示したことです。2つ目に、広島、長崎での核兵器使用が人類的道義にかかわる問題であることを初めて表明し、その立場から核兵器廃絶に向けた責任について語っていることです。3点目に、核兵器のない世界に向けて、世界の諸国民に協力を呼びかけていることです。

日本共産党は、被爆国日本で核兵器廃絶を目指し闘い続けてきた政党として、米国大統領の公式発言を歴史的な意義を持つものと歓迎し、核兵器廃絶という人類的課題の一点に絞ってオバマ大統領に書簡を送りました。

そこで、市長に伺います。

1つ、竹原市長として、オバマ米国大統領のプラハ演説、核兵器廃絶の呼びかけと決意をどのように受けとめ、評価されていますか。

2点目に、核兵器をなくそうという機運を盛り上げるためにも、竹原市として積極的な行動が求められています。来年5月のNPT（核不拡散条約）再検討会議で、核兵器廃絶の明確な約束を再確認されることを強く求めるための署名運動など、核兵器廃絶に向けた積極的行動を強く求めますが、市長の考えはどうでしょうか。

3点目に、北朝鮮が5月25日、核実験を強行しました。今日、世界の中で核兵器廃絶に向かう新たな機運が生まれつつある中で行われた北朝鮮の核実験は、そうした動きに対する乱暴な挑戦であり、北東アジアの平和と安定への重大な逆流です。日本共産党は、北朝鮮の行動に対して厳しく抗議しています。5月28日の竹原市議会臨時会では、北朝鮮の核実験に抗議する決議が全議員賛成で可決されました。竹原市として、北朝鮮の核実験に抗議すべきではないでしょうか。

2番目の質問は、市耐震改修計画は、子供、市民の命を守ると言えるのかということについてです。

竹原市耐震改修促進計画がやっとことし2月作成、公表されました。市の耐震改修計画は、市民の命、安全・安心なまちづくりを進める基本的な指針、計画です。国土交通省は、建築物の耐震化の基本方針として、住宅及び特定建築物の耐震化率について、それぞれ平成27年までに少なくとも9割にすることを目標とすることを明記しています。ところが、竹原市の耐震化率の目標数値を見て私は大変驚きました。市有特定建築物の耐震化目標が国の数値目標90%よりも10ポイント減の80%に低く設定されています。本来100%の数値目標は当然ですが、国は控え目に少なくとも90%にしています。市有特定建築物は小・中学校の校舎や体育館、幼稚園、保育所の施設、福祉会館、市民会館、福祉施設などがあります。

市長に質問します。

1つ、私は直ちに耐震化率100%の目標数値に訂正した市耐震改修促進計画及び実施計画をつくるべきだと考えます。また、なぜ10ポイントも低い耐震化率80%に設定したのか、80%の低い数値で市民の命を守ることができるのか、市長の明確な答弁を求めます。

2点目に、民間住宅の耐震化目標も同様に10ポイント低い耐震化率80%です。この低い目標達成でも、平成27年度末までの7年間に約1,800戸の耐震改修が必要です。1年間に平均257戸の耐震改修計画です。市は、住宅耐震診断補助制度を2009年3月末に創設されましたが、予算は年間10戸分と伺いました。これだけの施策で年間257戸、7年間で約1,800戸の耐震改修が促進されると市長はお考えでしょうか。

3点目に、私は民間住宅の耐震改修促進のために提案します。

市、住宅耐震診断補助事業と組み合わせた耐震補強工事の助成制度をつくることです。さらに、全国で19都道府県83自治体で実施されている住宅リフォーム助成制度を新設、実施すれば、緊急経済対策として有効性を発揮することは明らかです。市民の安全と建設業者の仕事確保という政策実行の決断を市長に強く求めるものです。

4点目に、教育長に質問します。

ことし4月17日の総務文教委員会で、学校施設の耐震化の状況が説明されました。その資料によると、学校施設は21棟改修が必要とされています。実施計画を見ると、平成22年度に約11億円余りの事業計画しかありません。これで学校施設は100%安心・

安全と言えるのでしょうか。平成27年度末には、全学校施設や図書館、公民館などの教育委員会所管の施設の耐震改修は完了し、子供、市民の命を守る安全宣言が出せるのかどうかについて、教育長の決意をお聞かせいただきたい。

3番目の質問は、市高齢者福祉・介護計画についてであります。

竹原市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画、たけはら輝きプラン2009がことし3月作成され、5月14日に議員に配付されました。市長は、本計画の基本理念を、健やかで生き生きとした長寿社会の確立を踏襲し、高齢者一人一人がいつまでも住みなれた地域の中で生き生きと暮らしていける社会の構築に向けて施策の推進をしてまいりたいと述べています。

本計画の策定に向けた市民アンケートの在宅要介護者対象の調査では、あなたの年齢はとの質問に対して、80から84歳が25.8%と最も高く、75歳以上の後期高齢者は86.3%を占めています。次の質問、同居者の構成については、ひとり暮らし世帯が29.3%でトップ、あなたと配偶者（65歳以上）のみの2人世帯が22.8%で2位であり、高齢者のみの世帯が52.1%を占めています。もはや在宅介護の老老介護は限界状態であります。プラン2009の介護保険給付費の居宅サービス見込み額を見ると、平成23年度は21年度比で2.93%増で、9億7,032万1,000円です。平成19年度決算資料では、在宅サービスの利用率が支給限度額に対して平均51%です。

そこで、市長に質問します。

1つ、在宅サービスの利用率が極めて低い原因を市はどのように分析されていますか。この低い在宅サービス利用率で計算された給付見込み額が平成23年度では約9億7,000万円が計画に計上されているのかどうか。また、低い利用率を改善して、地域の中で生き生きと暮らせる社会を構築できる市独自の施策はあるのかどうかについて市長に伺います。

2点目に、市内の各介護入所施設の定員数と待機者数について。

3点目に、待機者ゼロを目指す介護入所施設の増床、新築計画、数値目標はあるのかどうか。

4点目に、2009年3月市議会で、私は緊急雇用対策から竹原市内の介護事業所への運営費補助を提言しました。介護報酬3%アップに伴う市内事業所の職員給与改善の実態の把握と対策について。また、2009年4月から実施の介護労働者設備等整備モデル奨励金の活用や効果について、市長に質問いたします。

以上で壇上での質問といたします。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 松本議員の質問にお答えをいたします。

1点目及び2点目については私が、3点目については副市長が、2点目のうち、学校施設の耐震化に係る質問については教育長がお答えをいたします。

まず、核兵器廃絶に関する御質問についてであります。オバマ大統領の本年4月のプラハでの演説を機に、核をめぐる国際情勢が変換期を迎えているものと考えております。原爆被爆都市広島、長崎がその体験に基づいて、長年にわたって訴え続けている核兵器の廃絶は、今や世界の多くの都市で唱えられ、その輪が大きく広がりつつある状況にかんがみ、平和市長会議へ加盟している本市といたしましても、加盟する都市とのより緊密な連帯を図ることによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器のない世界の実現に向け、歩調を合わせ取り組んでまいりたいと考えております。

このような情勢下において、核廃絶を求める国際社会の強い願いに反して、本年5月25日に行われた北朝鮮の核実験の強行実施は断じて許すことのできない行為であります。国際的な核廃絶の流れの中で核実験を強行したことは、核の廃絶と恒久平和を求める人々の願いを無視した暴挙であることから、本市といたしましても、5月27日に北朝鮮に対し、今後一切の核実験を中止し、核廃絶に取り組むよう強く要請するため、抗議文を送付いたしましたところであります。

次に、竹原市耐震改修促進計画につきましては、国の方針、広島県の耐震改修促進計画に基づき、大地震発生時における建築物の倒壊等における市民の生命、身体及び財産の被害を軽減するため、新耐震基準導入以前の既存建築物の耐震化を図り、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進することを目的に、その計画期間を平成21年度から27年度までの7年間と定めたもので、本市の第5次総合計画における実施計画の中では、平成21年度から23年度までの間で、公共建築物については、公共施設3施設の耐震診断を、学校施設4校の実施設計、耐震改修補強工事を実施することとしております。

御質問の耐震化の目標設定につきましては、建物の種類ごとの耐震化率の現状を調査、分析した中で、公共建築物の場合、現状の耐震化率は42%で、県内平均の80%と比べ、極めて低い数値となっております。

このため、耐震化の目標設定については、災害時の拠点となる建築物や不特定多数の者

が利用する建築物など、特に優先度の高い建築物から耐震化を図る計画としたもので、その耐震化率を県平均90%に対し、80%とするなど、極力実態に即応した耐震化目標として設定したところであります。

次に、民間建築物の場合、現状の耐震化率は57%で、県内平均の72%と比べ、低い数値となっております。このため、耐震化の目標設定については、過去5年間の新築、増築件数の年平均約150戸と今後の啓発などによる年平均約100戸の改修と合わせ、年平均250戸程度の耐震化を予測し、県平均90%に対し、80%に定めたものであります。

なお、計画期間等については、今後の耐震化率の進捗管理などから、必要に応じた計画の見直しを行いたいと考えております。

また、木造住宅耐震診断補助事業につきましては、平成20年度の県内の実績として、広島市が27戸、呉市が50戸、廿日市市が30戸、福山市が6戸、尾道市が1戸などになっており、こうした他市の事例を参考とし、今年度当面10戸分を予算化したところであります。

次に、住宅・店舗リフォームの資金補助制度については、個人住宅の利便性の向上や建設関連業種の振興を図るといった地域経済の活性化策として、県内では三次市が実施されていると伺っております。しかしながら、住宅・店舗リフォームの資金補助制度については、個人の資産に対する単独市費投入による財政的援助になること、あるいは建設業者に限定した援助になるといった大きな課題があり、現時点において、その制度化は困難であると考えております。

一方、竹原市内の建設業については、近年の公共事業の削減傾向やコストの縮減、民需の減少に加え、最近の急激な景気後退等により、その経営状況は厳しい状況であると認識しております。したがって、本市としては、このような認識のもと、竹原市緊急経済・雇用対策本部で決定した公共建設工事における前金払い対象となる工事請負設計金額を500万円以上から130万円以上に引き下げるとともに、地域建設業経営強化融資制度及び下請セーフティーネット債務保証事業を適用し、中小・中堅建設業の資金繰りの支援を行い、また竹原市耐震改修促進計画を推進する中で、今年度より市民がみずから行う木造住宅の耐震診断の実施に要する経費の一部を補助するとともに、各種減税制度、融資制度等、安全・安心・快適な住環境整備に必要な耐震改修や、その他バリアフリーリフォーム、省エネリフォームなどの支援制度を啓発するなど、中小事業者に対し、受注機会の



増大から雇用の創出につながる地域経済の活性化策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

なお、耐震補強工事の助成制度については、今年度の木造住宅耐震診断補助事業の状況や他市の動向を参考とし、今後調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） それでは、私のほうから3点目についてお答えをいたします。

まず、在宅サービスの利用率についてであります。平成19年度決算におきまして、在宅サービスの利用率は51.9%であります。この要因は、入浴や排せつなどに使用する福祉用具や自宅に手すりの取り付けや段差解消の修繕などの住宅改修だけに要介護認定を受けられる方がおられます。たけはら輝きプラン2009の介護保険給付費の居宅サービスの見込み額につきましては、介護給付等対象サービスの実績を分析し、要介護者等のサービスの利用の動向を把握しまして積算された給付見込み額を推計いたしております。

市内の各介護保険施設の定員数につきましては、特別養護老人ホーム瀬戸内園53人、特別養護老人ホーム宗越園50人、特別養護老人ホームハートフル竹原中央50人、竹原むつみ老人保健施設87人、老人保健施設ゆさか88人、介護老人保健施設まお72人、介護療養型医療施設の馬場病院14人、同じく安田病院40人、グループホームもみじ27人、グループホームゆかりの里9人の計490人です。

このほかに介護保険サービス事業所ではありませんが、黒滝ホーム50人、食事つきの高齢者向け住宅の軽費老人ホームコーポまとぼが50人、ケアハウス宗越苑の30人です。

待機者数につきましては、平成20年10月に広島県が行った調査によりますと、市内3カ所の特別養護老人ホーム定員153人に対し、竹原市居住者が市内の施設に636人、市外施設131人が申し込みをされております。そのうち、居宅から市内の施設へ申し込みをされている要介護度4、5の方が47人であり、病院へ入院中や老人保健施設の入所者で要介護度4、5の方136人が申し込みをされています。この数字は、延べ人数であり、1の方が複数の施設を申し込みされていることが考えられます。

待機者ゼロを目指す介護入所施設の増床、新築計画、数値目標についてですが、今回の介護保険事業計画には、介護入所施設の増床、新築計画はありませんが、高齢者の方が住みなれた自宅や地域で生活が継続できるように、平成23年度開設に向け地域密着型サー

ビスを計画いたしております。

介護報酬3%アップに伴う市内事業所の職員給与改善の実態の把握についてであります。今回の改定は夜勤や医療連携、重度障害者対応などのケアや介護福祉士の資格要件などによる報酬加算が盛り込まれております。そのため、報酬改定分のすべてが一律に給与の改善につながることは難しい状況にあるようです。また、国による実態調査が8月ごろを目途に全国8,000事業所を対象に計画されております。

次に、介護労働者設備等整備モデル奨励金の活用についてであります。この奨励金は介護労働者の身体的負担軽減や腰痛を予防するため、事業主が移動用リフト、ベッド、ストレッチャー等の介護福祉機器について、導入、運用計画を提出し、厚生労働省の認定を受けて導入した場合に介護福祉機器に係る所要経費の2分の1が助成されます。事業所は、直接広島労働局あるいはハローワークに申請するものであるため、広島労働局に問い合わせたところ、竹原市内の事業所からの申請は出されておらず、県内でも少数の申請となっております。

市内各事業所においては、導入の効果等について現在検討されておるところであります。今後、広島労働局と連携し、再度制度の周知を図り、導入により介護労働者の身体的負担軽減や腰痛の予防につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

議長（小坂智徳君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） それでは、2点目の学校施設の耐震化についての御質問について、私のほうからお答えいたします。

学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となるなど重要な役割を担っており、その耐震化を早急に進めなければなりません。竹原市の公共施設の耐震補強については、竹原市耐震改修促進計画のもと、優先順位を定め、必要な補強対策については、耐震診断の結果をもとに施設の劣化状況などを総合的に判断する中で、一定の計画を立てて優先順位を定め、必要な補強対策を行っているところであります。

教育委員会としましては、教育施設の耐震補強の必要性につきましては、十分認識をしておるところでございます。子供の生命を守るという観点からも、また避難所の設置ということからも、屋内運動場も含め、学校施設については計画的かつ優先的にすべての施設の耐震化が早期に実施できるよう関係部署等ともしっかり協議してまいりたいと思っております。

ます。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） それでは、再質問に移りたいと思います。

まず、最初の核兵器廃絶問題ですけれども、けさの中国新聞にも衆議院で初の核兵器廃絶決議が全会一致で行われたという記事が載っておりました。オバマ大統領の就任とか、北朝鮮の核実験に触れて核廃絶への流れをより太く政府の努力を求めると、そういう内容だと伺っています。

特に、オバマ大統領の核兵器廃絶にかかわるプラハ演説というのは、壇上でも申し上げたように、相当やっぱり積極的な意義があると私ども評価しております。それに伴って、竹原市としても、私、あえて伺ったのは、被爆県民、非核自治体、そういった宣言をしている町としての基本的な姿勢と伺いますか、これをお尋ねしたかったわけでありませう。ぜひとも引き続いて、せつかくの機運と伺いますか、米国大統領が初めて明確に核兵器廃絶を国家目標とするという重要な発言をされているわけでありませうから、私は一つの自治体としても、こういった積極的な対応と伺いますか、毎年のように平和行進とか世界大会を開かれたりしておりますので、そういった可能な限りの世論を盛り上げる努力も積極的に支援をしていただきたいということを強く要請しておきたいと思っております。

そして、次の2点目の質問に入りますけれども、率直に、これ私も全協のときにも申し上げましたが、せつかく私も学校や公共施設の耐震化の問題を繰り返し取り上げてきて、市民の命と安全というのが最優先で位置づけられているのかどうか。そういう点では大変、私は率直に言って疑問を持たざるを得ないんです。大変心配している計画になっていると。それと実施計画がどこにあるのかなど。一部説明がありましたけれども、そこらが大変心配なので、一つはなぜ10ポイント下げた目標にしているのかということをお伺いいたしました。

そこで、答弁には耐震化率の目標についてですけれども、県の平均は90%なんです。これに対して竹原市は80%にしたと、その理由としては、極力実態に即した耐震化目標を設定したんだということでもありますよね。だから、目標の立て方そのものも、私は最初申し上げたように、市民の安全、子供の命を守るという立場から、最大限のしっかりした目標をつくって、実施計画なり、財政の裏づけも要るんですけども、そういった計画をつくるといっても論が、最初10ポイントも下げていること自体が私は問題だと思うん

です。だから、今、きのうのテレビですか、それは学校施設にかかわってスクールニューディール政策というんか、いうのをちょっとやってみましたよ。だから、今の景気対策が重視されて出されているんでしょうけども、やっぱり太陽光発電の学校につけるとか、耐震化をより一層進めるんだということで、確かに完全ではないんですけども、国の施策も一定の前進のともあるわけですよ。補助率を引き上げたり、さっきいったような耐震化を促進するような政策をとるんだと。だから、私はそういったところからわざわざ低い目標でなぜそういうことをやるのか、本当に子供たちの命や対象として市民の命が守れるのかということを改めて私は市長にぜひとも聞いてみたい。

ただ、ここの80%は実効性あるといいますか、そういった目標にしたんだということでは、私は本当に市民の命、子供の命を守る立場からということが欠落しているんじゃないかということが大変心配するわけですから、その点をぜひもう一度、こういう本来100%の目標が一番いいんだけど、この計画は7年間ですよ、平成27年度の7年間ですから。私は控え目に見て、国が言ってるような90%の設定、目標は県内もやってるわけですから。何であえてうちが低くする必要があるかということについてはどうも納得いかないというんで、その点を金がないからということになるんかしらんけども、私はそれではやっぱり市民の命を守ると、子供の命を守るということにはならないということを心配したので、訂正を求めたいと思うし、せめて90%に引き上げる。これは平成27年度末ですから、100%を目指していただきたいという前提で、少なくともこの7年間の分はせめて他県と同じように90%に引き上げても私はおかしくはないと思いますので、その点についての見解をお聞きしておきたいと。

それから、次にかかわっては、具体的にお尋ねしたいのは、今80%の目標設定ということなんですけれども、具体的にお聞きしたいのは、避難所にかかわってと学校施設にかかわってをお尋ねします。

避難所が今指定されているのが33カ所あります。そのうち、11カ所が耐震基準に満たない施設であります。この中には学校施設が6棟入っているわけなんですけれども、要するに33施設避難所があって、そのうち11施設は耐震化がないと、この11施設を要するに7年間で耐震診断をチェックして、耐震改修ができる、そういった計画になっているのかを明確にお尋ねしたい。

それから、学校のほうの関係ですけれども、これも同じ質問なんですけども、学校施設は先ほど壇上で担当委員会での説明の資料なんですけども、ここには美術館とか、中央公民館

は入ってませんが、この学校施設の分では42棟施設があって、そのうち耐震化っていうのは20棟、47%の耐震化率しかない。要するに、あと半分以上が耐震診断なり改修補強が要ということなんです。ですから、42あって、20はオーケー、22はだめですよと、耐震化がね。ということで、ここで教育長にお尋ねしたいのは、21年から平成27年度までの7年間にこの22施設はチェックして耐震改修なり耐震化を進めるのかどうか。実施計画では、11億円しかのってないから、あえてこの中で聞くわけですから、その点を、22棟のうち、これを7年間でやる計画になっていると、そこの明言をいただきたい。そう言って、初めてあえて子供たちの安心・安全だと、私は安全宣言というのをあえて聞きましたけども、その言葉がないから大変気になるわけですから、要するに質問の分は、教育関係では42棟あって、22が耐震がだめですよ。その22のうち、21年度から7年間で、これを耐震化をすべてやるのかどうかをあえて聞きたいし、その計画は、私は実施計画にはないから、どこにあるのかということも聞きたい。これは、さっき言った市長部局についての避難所も一緒です。避難所は耐震診断は3カ所はやるんだろうけども、後の計画はないわけですよ、補強や実施計画が。そのことも同じですから、要するに7年間で市長部局の施設や教育委員会担当の施設は、7年間ですべて耐震化をする、だから安全だと言えるのかどうかということも含めてお聞きしたいということになります。

それから、3点目の質問は、耐震化にかかわって民間住宅の耐震化の促進、これも数値目標は同じように80%で低い目標が設定されております。この低い目標から見ても、持ち家の耐震化の計画が先ほど答弁にもありました。しかし、数の数値はちょっと計算が違うんかもしれませんが、答弁では、私の計画では年間257戸でしたか、耐震化を促進して7年間で1,800戸を耐震化を進めるということで、その一つの裏づけとして10戸の持ち家の耐震診断を補助制度とすると、これは私は積極的に評価したいと思うんです、診断の補助をやるというのは。しかし、数がちょっとふやしてもらいたいというのが率直な意見と、それともう一つはこの診断だけで、本当に計画どおりの250余り、7年間で1,800余りの耐震が進むんかなというのは大変心配してるんです。

それで、参考にさせていただきたいのは、三原市の例が、これは3月末の中国新聞に載っております。ここをちょっと参考にしていきたいのは、三原市は2008年度始めた木造住宅耐震診断の費用の助成制度、利用率がゼロのまま年度末を迎えそうだということで、要するにこれは、三原市としてはこの制度の周知徹底がやりたいんだということで、

促進をしたいということですが、確かに制度の周知徹底は大いにいろんな形でやっていただきたい、これはゼロですから、これは3月末のときにも、ことしの3月末にそういった新聞に載ってました。ですから、私、こういった現実があるわけですね。確かに制度を耐震診断の補助制度をつくる、これはいいことなんだけど、実際いろんな個々の事情なんかあって、悪いのはわかっとしてもなかなかお金のかかることだから、今度は耐震改修なり補強まではなかなかしんどいんだというような話も聞くんですね。特に、高齢者の1人世帯とかというのは、そういう声も聞きます。若い人とか2世帯が住んでというところは建てかえたり、耐震補強工事をやるということもあるんでしょうけども、ですからそういった現実にあったように、促進するためには診断の補助と、それとセットで耐震補強工事の補助をやっていくと、これが組み合わせた形で必要だと思うんですね。ですから、確かに調査研究するということが答弁でありましたけれども、私は、こういった三原市の実際例があるわけで、ここはやっぱりそういったところから教訓をつかんで、すぐ9月の補正なり生かして、一日も早く耐震計画を実際促進するという市民の命を守るということにつながっていく施策ではないかなと思いますので、こういった耐震改修の補助制度をぜひともつくっていただきたい。これについてどうかということをもう少し答弁いただきたいということで、補強工事にもいろいろこれまで私、個々に部長には言ってきましたけれども、全面改修なり全面補強がいいんだろうけども、そこにはお金がかかるというんだったら、そこに住む人の一番生活空間の時間が長いとこといいますか、寝室とか、そういったところから補強するとか、そういったために補助制度を使ってもらってやるというような、現実にあったような耐震補強制度のあれが要るんじゃないかというふうに思います。

それでもう一つは、こういった補強工事とあわせて住宅リフォームを私はこれで3回目をわざわざ本会議で言ってるわけですね。それで、同じように、確かに住宅リフォームをつくるべきだという分で答弁がありまして、要するに個人の資産価値につながるとか、建設業者に特定するから大きな課題があるよということで実施をためらっておられるんですけども、壇上でも申し上げたように、今の経済状況を考えても、確かに今いろいろ補正予算で公共事業とか、いろんな市の制度をやってますよね。ですから、これで確かにいろんな生活密着とか、いろんな暮らしにかかわる公共事業の前倒しなりやってほしいというのは、私も同じ考えなんですけども、要するにこれだけじゃやっぱり足りないよ、公共事業だけじゃあね。要するに、民需の拡大がどうするかということが要るんですよ、やっぱ

りどうしても。だから、そこではこの耐震改修の分もつながりますし、あえて住宅リフォーム制度を組み合わせた形でいろいろ研究してやる必要があるということを繰り返し申し上げてるのは、公共事業だけじゃあ足りない民需を拡大させる、これが私が具体的に言ったように、1,000万円の投資で2億5,000万円とか、事業効果が、三次市の例を挙げて言いました。ですから、そこらお尋ねしたいのは、私が違法性をやれというのは別なんだけど、そうじゃなくて、これやっぱり三次市もやってるし、県内では先ほど言ったような数多くの自治体がやってるわけですね。そこには景気対策なり、雇用対策の面から民需の拡大をいかにするかということに知恵と力を絞って、そこに財政投資をやるんじゃないかということをやっているわけですね。だから、公共事業プラス民需の拡大をやるための施策にもつながるという面では、私はそういった観点からの景気対策といえますか、雇用対策にもつながるし、私は有効な施策の重要な一つだという面で住宅リフォーム、また耐震診断とセットでとか、いろいろ民需をいかに拡大させるかということを提案しているわけでありますから、答弁いただきたいのは、具体的な補助制度を設ける、調査研究を踏み込んでもう一步早急にやっぱりやらないと、景気対策上から見ても。私は、今の緊急的に市長の政策決断、この範疇だと思うんですね。

ですから、確かに部長はそういったことを3回も繰り返して、市長の答弁があったけれども、私は民需をいかに拡大させるかと、そういった観点からも、また特にこういう民間の補強、耐震化は引き上げるという両面から、やっぱりぜひもう一回施策の実施をお尋ねしておきたいと。あえて、それじゃあこういった民需の拡大はもう必要ないと、公共事業で精いっぱい、これで竹原市の経済は立て直せれるというお考えなのかどうかもあわせて御答弁いただければというふうに思っております。

これで、ちょっと耐震化問題を質問します。

議長（小坂智徳君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） それでは、失礼いたします。

耐震化問題につきましては、まず1点目、県の耐震化の目標90%に対して、市が80%ということで、なぜ10%低いんじゃないかならうかということございますけど、まず県内の耐震化の事例を紹介させていただきたいと思っております。まず、住宅関係ですが、庄原市が現状が42で目標が75%、呉市で現状が63%で目標が80%、そして三次市が現状が50%で目標が80%、そして安芸高田市が現状が52%で目標が80%、江田島市が41%で75%ということで、他市においても非常にもとの現状が低い場合は、目標設定

についてもいろんな総合的に判断した結果、目標をおのおのその実態に応じて目標を設定しとるのが現状でございます。

それから、本市の市有建築物についてでございますが、全体で38棟ございまして、計画年次の新耐震基準に従って建築された建築物が16棟が耐震化を有していると考えております。残りの22棟については、現状の耐震化がなされてなく、耐震化率は42%と極めて低い数字となっております。市有建築物につきましては、耐震化の目標については多くの者が利用する建築物で一定規模以上のもの及び広島県の指定しとります緊急輸送道路や避難所を閉塞するおそれのある、緊急性のある建築物について、平成27年度までに耐震化率を80%とすることを目標として、計画的に耐震診断、改修を促進していきたいというふうに考えております。

なお、改修計画でございますが、この期間内に小・中学校の14棟について一応予定を今現在では考えております。

それから、2点目の避難所の件についてでございますが、本市における避難所は竹原市地域防災計画で定めております33施設を指定しております。このうち、昭和56年6月以前の旧建築基準法で建築されたものが11棟、昭和56年6月以降の現行の建築基準法に対応した建築物が22棟でありまして、その耐震化率は67%となっております。今年度、市民館、福社会館など耐震診断を予定しておりまして、当面、やはり優先的には多くの者が利用する市有建築物について、避難所など緊急性が高いものからについて、耐震診断の結果に基づく補強工事を計画的に実施していきたいというふうに考えております。

将来的には、議員御指摘のとおり、耐震化は100%を目指して頑張っていきたいというふうにも考えております。

それから、あと3点目でございますが、3点目の民間住宅についてでございますが、民間住宅の耐震診断を実施している市町村は現在9市ございます。それから、耐震改修は現在4市ございまして、先ほど三原市の事例もございましたけど、本市といたしましては、民間の改修計画について、現在の景気低迷の中で、高額の予算を伴うこと、それから他市の事例でも改修の促進が進んでない実態がありまして、市としては全体的に実態に即した対応をしていきたいということで、今後、国や県の動向、各年における進捗状況などを検討しながら、必要に応じて計画期間、目標値など計画の見直しをしていきたいというふうに考えております。

それから、最後に住宅リフォームについての御質問がございましたが、こちらにつきま



しても、やはり住宅店舗リフォームの資金の補助制度については、個人の住宅の利便性の向上、それから建設関連業者の振興を図るといった目的からして、個人や建設業に特定した公費の投入についての妥当性の是非について、現時点では慎重にならざるを得ないかなというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 学校施設の耐震化でございます。平成27年度までに耐震改修は完了するののかという御質問でございます。先ほど、都市整備課長が耐震促進計画で、話の中で27年度までに学校施設14棟については計画の中に入れておるということでございます。現在、22年度までには3校もしくは4校については議員さん御存じだと思いますけど、耐震改修を行わさせていただく計画を立てさせていただいておるものがございます。目標としては、今促進計画の中にもお話がありましたけど、教育委員会としてもすべての学校施設については、耐震改修はしていきたいと思ひまして、関係部署と協議は引き続きさせていただきたいと思ひます。まずは、耐震診断をまずやらさせていただきたいという教育委員会の希望でございます。

以上です。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） ちょっと時間の関係もあるので、お聞きしたいのは、避難所の耐震改修が必要なのということは11棟あるわけですね。その中で、いろいろ学校施設のダブルもあるんですけども、要するに7年間の今、計画を80%の耐震目標を限定して聞いているわけですけども、この7年間で避難所の11棟は耐震化が全部できるのかということをお聞きしたいんですね。そうじゃなくて、11棟あるけれども、竹原市は何棟しかやらないんよということなんかどうかをこの避難所は11棟、あとやらなくてはいけない、耐震化を目指さなくていけないということですから、7年間でこの11棟を耐震化全部100%できるのかと。それと同じように、さっき学校施設の14棟かな、言われたけれども、私は、今あるのは22棟必要なんですね。ですから、ここには確かに幼稚園とか、いろんな施設があつて、だからお聞きしたいのは、学校施設で言えば22棟、資料によると耐震がないから、今から7年間で耐震化をやらなくてはいけないという資料がありますから、これを7年間でこれが全部できるのかどうかということをお聞きして聞いているんです。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） まず、避難所についてでございますが、避難所について11施設が耐震化なしということで、この中には集会所とか学校関係の施設も含まれております。学校につきましては、先ほど御答弁申し上げましたように、この期間内、27年度を目標に耐震化を図っていくということで、耐震診断、その結果に基づいて耐震改修という計画でございます。

それ以外の避難所につきましては、例えば宿根集会所とか吉名隣保館とかございます。それから、そういった施設と、あと重複して市民館とか福祉会館とかございますので、こちらの施設につきましても、現在3施設については本年度耐震診断を行う予定といたしておりますので、その結果に応じてまた適切に対応していきたいということで計画的に耐震化を進めていきたいということがございます。

それから、先ほどの教育委員会等の施設の数ですが、一応竹原市の促進改修計画につきましては、基準としては階数で言いますと2階かつ面積で1,000平米以上という基準がございますので、そういった関係で私どもが策定しております促進計画と教育委員会のほうの施設数が一致しないという現状はあり得ると思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 学校施設の関係では、今1,000平米以上じゃないというたら、忠海西小学校は807平米ですから、こんなんはやらないんかというたら、それはちょっと問題が起こるわけですよ。忠海西の屋内体育館、これは避難所にもなってるから、ここはぜひやっぱりもう少し慎重に対応していただきたいと、安心・安全の立場ですべてをチェックして改修計画にこの7年間ですから、ぜひやっぱりやる必要があるというふうには私は指摘をしておきたいと。

時間がちょっとなくなったんですが、あと高齢者福祉計画で大変気になる点だけ言わせてもらおうと、待機者が相当多くおられるということで、私は去年の資料では定員数に対して460人余り以上の待機者がおられると、各施設ごとに。だから、これを放置しておいて、生き生きと地域で高齢者の方が過ごせるのかなというのはできないと思うんですね。だから、在宅介護でもサービスの利用率の低下も指摘しましたけれども、在宅サービスでも、本当に私の知ってる人なんかでも、高齢者の方が高齢者を介護、これはもうできないよというんが率直な意見なんです。ですから、そういう人にもう希望者の施設に入っていたくようなことしかない。だから、こういったことが重複があるにしても、待機者が

やっぱりおられるわけですよね。ですから、率直に聞きたいのは、こういった待機者を、全然施設をふやす計画がないということでしょう、率直に言えば。だから、こういった待機者がある、市は施設を増床する計画はない、それじゃったらどうするという事なんでしょうか、そこは。仕方がないということなんでしょうか。そこは率直に答えていただきたい。

議長（小坂智徳君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） 昨年、広島県のほうで特別養護老人ホームへの入所希望者のうち、常に介護が必要とされる要介護度3以上で、施設に入所されていない待機者の実数の調査をされまして4,658人でありました。今後、3年間で特養、老健、認知症グループホームなどの整備によりまして、施設待機者の解消を目指すということを県のほうで検討されております。

議長（小坂智徳君） 市のほうは施設をふやす計画はないんかというて、質問者が言うようにってんです。県はどうでもええ。

福祉保健課長（前本憲男君） 先ほど答弁申し上げましたとおり、市内のほうでは現在施設の計画はしておりません。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 恐らく計画がないから私は心配して言ってるわけです。だから、要するに待機者をそのまま放置して、市長がさっき言われたような健やかに安心して高齢者が生活できないから、私はぜひ入所施設をふやす計画を、これは福山市なんかではいろんな形で、あつ府中町か、がやりましたから、ぜひ安心できるような施設をふやしていく計画をぜひつくっていただきたいということを強く申し上げまして質問を終わります。

議長（小坂智徳君） 以上をもって松本進君の一般質問を終結いたします。

質問順位5番、道法知江さんの登壇を許します。

2番（道法知江君） 第2回定例会一般質問を行わせていただきます道法知江です。どうぞよろしくお願いいたします。

1、経済危機対策の施策について。

①スクールニューディール構想。

このたび政府におきまして平成21年度補正予算が成立いたしました。今回の補正予算は経済危機対策としての裏づけとなる予算であります。昨年の平成20年度第1次補正予算で11.5兆円、ことし1月の第2次補正予算で2.7兆円、そして21年度当初予算で

経済対策として約35兆円、合計75兆円規模の経済対策がとられてきたわけでありますが、今回は国費で15.4兆円の規模となっています。

今回の補正予算の大きな特徴は、これまでと比べ、地方の財源措置が拡充されているということです。例えば、スクールニューディール構想、いわゆる学校施設における耐震・エコ・ICT化の推進であります。いずれにおいてもほぼ100%国費での財源措置が認められようとしています。地域経済の活性化のためにも、今回の政府の経済危機対策をフルに活用し、本市の活性化につなげていく必要があると考えますが、まず執行部の認識をお伺いいたします。

直下型地震などの発生に備え、避難場所ともなる学校や公共施設の耐震化は重要課題です。当初計画より前倒しして実施しなければならないと思います。すべての学校耐震化を終える計画はいつごろになりますか。耐震改修の計画をお伺いいたします。

次に、電子黒板についてお聞きします。市内各小学校に1台ずつ、計10台を予定されておりますが、すぐに活用できる教員の方はいらっしゃいますか。使いこなすために研修の必要性はありますか。また、いつから導入されますか。不幸にも教員による不祥事の続いた小学校に、例えばICTのモデル校として推進してみたいかと思いますが、環境教育に力を入れる、太陽光パネルを設置する、校庭の芝生化を取り入れる等、子供たちのためにも素早い対応が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。教育長と市長にお伺いいたします。

②地域活性化・経済危機対策臨時交付金についてお伺いいたします。

この予算の平成21年度補正計上額は1兆円で、広島県に80億円、市町に160億円が交付されることとなっています。本市には1億8,369万2,000円が交付されます。経済危機が全治3年と言われる以上、克服には複数年を見据えた対策が必要と思われます。市民の雇用と事業所に行き渡るよう観点から、補正予算執行の具体的手法が基金であると思います。竹原らしい基金の有効活用をどのように考えられているかお伺いいたします。

2点目、乳がん・子宮頸がん無料検診実施へ。

子宮頸がんの権威である自治医科大学附属埼玉医療センター今野教授は言われています。進行がんになるまで自覚症状がないことが怖い。このため発見がおくれ、国内では年間1万5,000人以上が発症し、3,000人近くが亡くなっている。HPVの感染の持続によって一部ががんに進みますが、感染した細胞ががん細胞になるまでに5年から

10年以上かかります。このがん細胞になる手前の段階で発見し、治療を行えばがんにはなりません。ですから、子宮頸がんは定期的に検診を受ければ万一発見された場合でも小さな手術でほぼ100%治すことができる病気なのです。だから、検診が最大の予防法と言えると言われました。

女性特有のがん対策として、一定の年齢に達した女性に対する乳がんと子宮頸がんの無料検診を盛り込んだ補正予算が5月29日に成立いたしました。

そこでお聞きします。受診率の向上に向けて、無料検診のためのクーポン券と検診手帳の準備はどのように進んでいますか。開始に向けたスケジュールは順調ですか。事業開始はいつごろになりそうですか。また、対象者は何人いますか。受診率の目標を教えてください。

健康増進法に基づくがん検診との調整、医師会の連携、クーポン券の広域利用などの調整に時間を要することもあります。スピーディーに住民に交付することが最も大切だと思います。国が平成21年度の措置と位置づけていることから、平成22年度以降の事業実施が必要であり、22年度以降の財政措置は継続することが政府・与党で確認されていますので、積極的な取り組みをお願いいたします。

竹原市は、妊婦健診14回を担当部局の御努力により県内でもいち早く対応していただきました。今では妊婦健診公費助成14回以上が全市区町村の99%に達し、安心して出産のできる環境整備が進みました。国、地方の連携で11年度以降継続を目指すと言われています。

女性に優しい社会は、子供にも高齢者にも、そして男性にとっても優しい社会になると思います。女性の健康施策について、一生懸命取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

3番目、クールアース・デー（7月7日）の取り組みと環境対策。

6月環境月間に続き、クールアース・デー（地球温暖化対策の日）を迎えます。予測をはるかに超えた急激な温暖化のスピードで、このままでは夏の北極海水は10年から20年で消滅するおそれがあります。北極の海水は、地球を冷却する役目を担っています。もし、この氷が解けると太陽光線はすべて海に吸収され、温暖化は3倍で進むとされています。日本でもゲリラ豪雨による洪水被害が多発するなど影響が出ています。竹原市環境基本計画基礎調査報告書によりますと、地球温暖化については市民の88.3%の人が最も関心がある地球環境問題としております。

昨年から実施されたクールアース・デーのライトダウンキャンペーンについて、ことしはどのように推進されるか予定をお伺いいたします。

環境崩壊のティッピングポイントが近づいています。環境崩壊は再生不可能です。今こそ地球を守る行動の開始を総力挙げて行うことが重要だと思います。あらゆる施策に環境問題を基点におく取り組みを考えるべきと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

以上です。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 道法議員の質問にお答えをいたします。

1点目のうち、スクールニューディール構想に係る質問については教育長がお答えをいたします。

まず、経済危機対策につきましては、本年4月10日に深刻度を増す世界金融危機と戦後最大の世界同時不況の中で、我が国経済もまた輸出市場の急激な収縮に直面するとともに、金融環境も厳しいものになっているという状況に対応するため策定をされたものであり、その目的として、第1に景気の底割れを防ぎ、第2に生活者の痛みを和らげ、安心を確保し、そして第3に未来の成長につなげることが掲げられております。この経済危機対策の規模につきましては、国費15.4兆円程度、事業費56.8兆円程度で対応を行うこととされ、5月29日に国において過去最大となる補正予算が成立したところであります。

こうした状況を踏まえ、本市といたしましては、国の経済危機対策を推進するための予算を経済・雇用対策に取り組み、地域を活性化させるための重要な財源として認識し、有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、地方公共団体において、地域活性化等の速やかかつ着実な実施を図ることを目的に交付されるものであり、本市の交付限度額見込みとして1億8,369万2,000円が示されております。

依然、厳しさが続く本市の経済・雇用情勢を踏まえ、この地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用については、緊急性の高い取り組みとして、市域内需及び消費の拡大を促し、もって雇用の安定を図るため、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現、地域の実情に応じた取り組みに必要な経費について、補正予算に計上しております。

また、基金を活用した雇用対策につきましては、県が造成した基金を財源とし、県及び市町が3年間にわたって事業実施をすることとされており、本市においても今回の補正予算に2事業の経費を計上しているところであります。

この基金を活用した雇用対策事業につきましては、非正規労働者、中高年齢者等の失業に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会の創出・提供すること等を目的とした緊急雇用創出基金事業と、地域における継続的な雇用機会の創出を図ることを目的とした広島県雇用創出基金事業の2種類があり、本市といたしましては、今後もそれぞれの基金の趣旨にのっとり、有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、乳がん、子宮頸がんの無料検診についてであります。がんによる死亡者を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要とされております。検診受診率を引き上げる施策の一つとして、諸外国においては、がんに関する正しい知識を理解し、受診を促し、検診手帳とクーポン券の配付による受診勧奨が受診率の向上に有用であったことから、今回、国の経済危機対策の一環として実施されることとなりました。

無料検診クーポン券、検診手帳の準備については、女性特有のがん検診推進事業実施要綱骨子（案）や事業工程表に基づき準備を進めているところであります。無料クーポン券、検診手帳は全国統一の様式となる予定であり、現在国から提示された現段階でのひな形を参考に、市独自の内容も盛り込み、充実したものを御利用いただけるよう検討しているところであります。事業開始時期については、できるだけ早期に御利用いただけるよう準備を進めているところですが、御指摘のようにクーポン券の広域利用について県が取りまとめを行うことになるかということも含め、正式な通知がなされていないこともあり、未知数のところが多く、市町・医師会等の調整などに時間がかかることが予想されます。現段階の予定として、7月中にクーポン券等の作成、配付を目指しております。

事業対象者数につきましては、がん検診台帳の作成基準日が6月末を予定されているため、正確な対象者数の算出はその日以降となります。これまでのところ、住民基本台帳を参考に乳がん検診1,000人弱、子宮頸部がん検診750人余りを見込んでおります。目標としている受診率は、国、県のがん対策推進計画に示されているものを参考にし、50%としております。今後も引き続き乳がん、子宮がん検診につきましては、普及啓発に努めてまいります。

次に、2009ライトダウンキャンペーンにつきましては、6月20日から7月7日ま

での期間を実施期間と定め、市民、事業者に広く呼びかけております。特に、6月21日と7月7日の午後8時から10時までの2時間、ライトアップ施設や各家庭の電気の一斉消灯に取り組むこととしております。

市庁舎を初め行政機関の各施設についても、昨年と同様に取り組みを推進することとしております。

市民への啓発については、竹原市広報6月号、ホームページへの掲載と自治会連合会・公衆衛生推進協議会総会において、啓発チラシの配布をすることとしております。また、事業者についても企業協を通じてライトダウンに取り組んでいただくよう呼びかけているところであります。

議員御指摘のとおり、環境問題は重要な課題であると認識しております。現在、市の環境行政の方向性を示す竹原市環境基本計画の平成21年度内策定を目指し、基礎調査を終了し、竹原市環境審議会で協議を行っていただいているところであります。あらゆる行政施策の中に環境の視点を取り入れていく方向性を示せるよう取り組んでいるところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 教育に関する御質問について私から答弁をいたします。

まず、学校の耐震化計画についての御質問ですが、教育委員会といたしましては、学校施設は児童・生徒にとっての学習生活の場であるとともに、地域住民の避難場所としても大変重要な役割を担っていると認識しており、耐震化を早急に進めなければならないと考えております。

現在、竹原市耐震改修促進計画のもと、耐震診断の結果をもとに優先順位を定めて必要な補強対策に取り組んでいるところであり、平成22年度に3校もしくは4校を実施する予定です。平成23年度以降の学校施設の耐震化については、計画的、優先的にすべての施設において早期に実施できるよう関係部署等ともしっかりと協議してまいりたいと思っております。

次に、電子黒板につきましては、市内各小学校に1台ずつ計10台を導入する予定であります。大変先進的な教育機器であり、現在は全国的にもほとんど普及していない状況であります。機器の使用方法は複雑ではありませんので、すぐに使用することができますが、授業で効果的に活用することとなりますと、研修を受ける必要があると考えておりま



す。教育委員会としましては、市内の教員に県の教育委員会の主催する視聴覚教育に関する研修に参加させるとともに、市の教育委員会独自に研究主任等の研修会を開催して、適切にかつ効果的に活用が図られるよう取り組んでまいりたいと思っております。導入時期は8月から9月を予定しております。

また、不祥事の続いた学校にICTのモデル校としての取り組みなどの対応を御提案いただきましたが、教育委員会としましては、今当该校にとって最も重要なことは教育の平常化ととらえております。まずは、人的な支援を行うことで学習支援を行い、落ちついた学習活動が図られることを目指しております。その上で、学校長と連携しながら当该校の子供たちが輝くために必要なものが何であるのかを見きわめ、特色ある学校づくりを支援してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） それでは、再質問をさせていただきます。

過去最大となるこの補正予算です。今後、今までもなかったんです。これほどの金額が地域におりることというのは恐らくもう今後もないのではないと言われるぐらい、それだけ真剣に地域活性化のための重要な財源だというふうに考えていかなければならないと思います。特に雇用対策については基金を財源として3年間事業実施が有効となっておりますので、しっかりとした活用をしていただきたい。現実的には夏のボーナスもいただけないと住民の方は嘆いておられます。そのことを考えますと一円も無駄にしないような取り組みをしていかないといけないというふうに思っております。

そこで、お伺いしたいと思いますけれども、取り組む事業は当然市内ですべて完結できることが望ましいと思われましても、もしできないとすれば何%ぐらいできるのかと予想されているのかお伺いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 財政課長、答弁。

財政課長（谷岡 亨君） 今回の補正予算で市内への程度仕事をとといいますか、予算を投入できるかというような観点の御質問というふうに思います。

今回の補正予算につきましては、専門的な技術が必要な、あるいは工事でありますとか、ノウハウが必要な業務等、ちょっと市内への発注が難しい困難なものを除きまして、それ以外につきましては市内に発注するというふうに考えております。今回の補正予算に占める割合でございますが、約85%は市内へ発注が可能というふうに考えております。

補正予算の議決をいただいた後の執行につきましては、速やかに発注をさせていただいて、市域の内需及び消費の拡大を促すことによりまして、雇用あるいは景気の下支えにつながるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 私の質問をさせていただいているところに、竹原らしい基金の有効活用をどのように考えているかということでの答弁があったんですけども、先ほど財政課長が言われたように、もし85%ぐらい市内でということでは思われているのであれば、実行された後、また検証をする必要があるなというふうに思います。そういうことをしながら、住民の皆様たちの本当に厳しい生活状況をしかと私どもも本当に襟を正していかなければいけない事業ではないかというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど同僚議員も学校耐震化のこと、耐震計画についてる質問がございましたので、少し割愛させていただきたいなと思いますけれども、すべての学校耐震化を終える計画はいつごろになりますかという質問だったと思いますけれども、耐震診断の結果というのが義務づけられていて、きょうの新聞にも載っておりますけれども、なかなか公表はされていないという実態、それと平成23年以降の学校施設の耐震化についての計画は優先的にやっつけようということはこれ当たり前のことであって、施設において早期実施できるように協議してまいりたいというふうに回答をさせていただいております。

そこで、具体的にお伺いしたいんですけども、I s 0.5未満についてはどのようにされるのか。竹原西小学校の教室が0.44、吉名小学校の管理教室が0.44となっておりますけれども、これは含まれるというふうに考えてよろしいでしょうか。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 失礼します。

まず、学校施設の公表についてでございますが、これは4月17日公表はさせていただいております。また、3月までにできてなかったことについては大変申しわけなく思っております。

そして今、I s 値0.5以下、0.5から0.3までどのように計画を持たれているのかということについては、今のところ小中一貫及びまた学校促進、学校の統廃合も加味しながらやらさせていただきたい。それにはまず優先度調査はさせていただいておりますが、すべて第2次診断をすべてしておりませんので、それらを全部させていただく中で、

計画を立てさせていただきたいと思っております。まずは、私は先ほど御答弁をさせていただいたように、すべての学校施設の耐震改修はしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 第2次診断の結果が出るのはいつごろになる、今の現段階で結構なんですけれども、いつごろになると思われませんか。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 第2次診断は、今できているのが、今の計画では22年度、来年度以降27年度までに耐震診断をどのようにするかという計画はまだ決定はしておりません。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） ますます不安な状況がずっと続くのかなと思いますと、非常に親御さん、子供ももちろんそうなんですけど、地域の住民の方も含めて、本当に非常におくれてると竹原市は、というふうに言わざるを得ないのではないかというふうに思います。しっかり協議を速やかに進めていただければならない事業だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あわせてなんですけれども、今のほうではスクールニューディールとか、いろんな施策を打ち出してあります。耐震化とともに太陽光パネルをついでにやっぺいこうというよな動きも出てきてあります。耐震化とあわせて太陽光パネルの設置というのは未来を担う子供たちのために大いなる環境教育になるという視点から太陽光パネルを設置しようと、そういう動きがあるんですけれども、竹原市は太陽光パネルをじゃあ、教育環境になるための太陽光パネルというのは考へていらっしやるのかどうかというこを伺ひしたいと思ひます。

議長（小坂智徳君） 学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） 太陽光パネルでございますが、確かに教育的な効果等も期待されて、現在国のほうからも、今回のスクールニューディール構想の中で取り上げられてあります。現在、太陽光パネルを設置するということになりますと、学校校舎の屋上でありますとかというところがまずは考へられます。しかしながら、耐震化等のこもありまして、屋上施設に数トンの重さのものを乗せるということにはちょっと困難というふうに考へてあります。

今回、一部企業のほうからの御寄附で、忠海中学校のほうに太陽光パネルを一部設置していただくということがありました。これをもとに、教育的な効果等がどのようにあるのかということをしつかりと検証しまして、また市内の学校へのそういったものが適切であるかということを慎重に判断させていただこうというふうに思います。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 私、ハードなことばかりを申し上げてるのではなく、例えば緑のカーテンとか言われますね、そういったことに対しても、現場では環境の問題等含めて、環境教育ということを含めて、ゴーヤとかヘチマとか、またアサガオとか、そういうものを植えて、暑い熱を遮断していこうと、それによって室内の温度が下がるということですね。また、子供たちが植えていくっていう方法はとっていらっしゃるのかどうか、14校の中で。

議長（小坂智徳君） 学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） 学校の名前はちょっと失念しましたが、私も学校訪問しておる際に、そういったような取り組みをしておる学校が確かにございます。ぜひこの取り組みをまた他の学校のほうにも広げていくような形で指導してまいりたいというふうに思います。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） やっぱり大きな問題だと思うんですね。予算が入ることに関しては、大きなハードとか、いろんな電子黒板とか、地デジ対応テレビとか、そういった大きなハードのことに對して予算が絡むとそこで協議されると。しかし、予算がかからなくても、環境問題というのは、本当にむしろ、こちらのほうが子供たちの体で、子供たちの手で植えていくっていう作業ですね。それも非常に大きな環境教育ではないかなというふうに思うんですね。それも市内14カ所しかない学校で、現在取り組みが行われている状況かどうか、環境問題を私は質問をさせていただいてますので、そういうことの把握をされていない教育委員会というのはどうなのかと思うんですけども、そのことについてもう一度御返答していただきたいといます。

議長（小坂智徳君） 学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） 学校の一つ一つの取り組みをすべて把握していないということは大変申しわけなく思います。しかしながら、環境教育ということにかかわりましては、すべての学校でしっかりと取り組んでいただくように指導させていただいてお

りますし、現在、一つ一つの学校で特色ある取り組みとしては、例えばエコキャップを集めるとか、そういったような取り組みが行われているということは掌握しております。今後、議員御指摘の細かな部分につきまして、しっかりと把握をしてまいりたいと思います。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 細かな部分と言われますと私もどうかと思うんですけども、市庁舎でもゴーヤを植えたりとかされてますし、今現実はどうかちょっとまだ掌握してないんですけども、いろんな学校でされてたと思います、昨年までも。だから、そのことによって、どれだけ温度が下がっていくのかとか、それはなぜ緑のカーテンするのかとか、子供とともに語り合うという大いなる環境教育の第一歩というふうにとらえています。お金のからない方法でもありますし、体験していくということでは子供にとって非常に重要なことではないかなというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、電子黒板のことなんですけれども、電子黒板、私は尾道の土堂小学校に見させていただきました。電子黒板というのは一体どういうものかということで、まず見ないと認識することできませんので、見て、そして教室の中で授業として使われている様子を見させていただきました。2年生と3年生と6年生の教室を見させていただきました。皆様も御存じのように、この土堂小学校というのは百マス計算で有名です。109年の創立になっております。行ってすごいなあと思ったのは、高学年が自主的に朝掃除をされていたり、げた箱のシューズはもうきちっときれいにそろっていると。

尾道は、学力向上パイロット校ということで、研究開発学校として認証されていて、そこで行われている教員の取り組み方、14名教員がいらっしゃいました。2クラスで6学年、329名いらっしゃったんですけども、その子供たちの何とテンポの早い授業、これは東北大学の川島教授によるモジュール授業ということをあわせてこの電子黒板を使ってされておりました。

成果なんですけども、英検では2級から5級が何と22名も合格者がいらっしゃるとか、全国学力調査では、全国平均をもうはるかに超えた倍近いぐらいの数字が出ているとか、総務大臣表彰を2008年にいただいているとか、本当に学習指導要領が改訂されたため、2011年には小学校5年生、6年生から英語教育が始まるということで、その英語が導入されるに当たって、電子黒板も声も出るんですよ。非常にハイテクというか、これからはこういう授業を行うのかっていうことで、私も本当にびっくりいたしました。

その電子黒板なんですけども、利点というところとチョークを使わない、そしてタッチパネルで、指先で鉛筆のような役目もすると、そして書き込みとか板書もできて保存もできる、繰り返し反復の手助けもすると。書き順とかハネの確実性っていうのもわかると、字のきれいな先生、汚い先生というのはないということで、するとソフトが充実されているというふうに思いました。

そこで、お伺いしたいんですけれども、これを50万円ぐらいするのではないかと、予算で聞いておりますけども、非常に重要な貴重なものを子供の輝くひとみの中で、教育に関してすごく重要なものになると思うんですけど、また大事な宝になってくると思うんですけども、これを使える教員がまだまだやはり研修が必要ではないかというふうに思います。多忙な先生方です。その上、またこういったハイテクの器械を使っての教育のことになりますと、そういったちょっと心配が考えられるんですけども、それほどのお考えでしょうか。

議長（小坂智徳君） 学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） 現在、学校では毎月のように校内研修が行われております。しかし、残念ながら電子黒板を使った授業を見ることはできません。今回、これを配備させていただくことによりまして、指導案の中にこういった教育機器を活用した研究授業がふえてくるものというふうに思います。教育委員会としても、ぜひこれを活用した授業を研究してほしいという形で指導をしてまいりたいと思います。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 宝の持ち腐れのないようにしていかないといけないと思います。土生小学校は1クラスに1台電子黒板があるというふうな実態です。これを使える教員ということになると、教員のいろいろソフトに対する情熱とか勉強の仕方っていうのは、教員同士でいい意味で競い合っていくということになるのではないかとこのように思うんですけども、これだけ予算がもう既に8月、9月から導入しようというふうに言われておる中で、電子黒板を見たこともない、竹原市の教育現場に携わっている方を見たことないという、これは一体どうなんですか。

議長（小坂智徳君） 学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） 大変お恥ずかしい話ではございますが、電子黒板、最新のものは私も見たことはございません。旧式のといいますか、少し古い型のもはやちょっとホワイトボードに似たような形のものです、やはり書き込みとかというのはでき

るんですけども、最新のものはデジタル電波のテレビも視聴できるような形での電子黒板になっております。今度配備されるのはこういったものでございますので、さらに進んだ授業ができるものと思います。どういったものかと言われますと、大変お恥ずかしい限りでございますが、しっかりと勉強してまいりたいと思います。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

乳がん・子宮頸がん無料検診のことなんですけれども、3月の議会でも私は乳がん、子宮頸がんのことを受診率向上のためにということでお話をさせていただきました。検診の内容をちょっともう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。検診内容には定めがあるのかどうかということと、今現実的に2年に1度の検診をされていますけれども、その検診受診者に対する整合性も教えていただきたいと思います。

それと、補助対象経費の内訳はどういうふうになっておりますか。事務費などだと思いますけれども、教えていただきたいと思います。

クーポン券の対象で受診を50%の目標というのが、国、県の数値の目標でございます。竹原市もクーポン券を使っていただいて無料の検診をしていただく方を50%の目標に掲げているというふうに答弁で書かれております。しかし、現実には、これ19年度なんですけれども、現実的には、子宮頸がんで見ますと16.3%、乳がんでは17.7%、非常に低い数字です。これは、竹原市だけではなく、検診率とはどこでもそのぐらいなということで、厳しい数字だと思いますけれども、子宮がんが60代の方が一番圧倒的に多く、第1位です。そして、70代の方の検診が第2位、50代の方が第3位、それと40代が4位、30代が5位で、80歳以上が6位、20代が7位というふうになっております。これ子宮がんです、子宮頸がん。乳がんのほうは、検診が一番高いのがやはり60代の方が第1位、70代が2位、そして50代が3位、40代が4位というふうになっております。国とか県は50%を目標にしよう、ただだから50%になるであろうというふうに目標を掲げているのかどうかわかりませんが、現実の16%、17%ということで、じゃあ実際に本当に無料になったからといって50%になるようなことはどうなのか、正直なところで結構なんですけれども、その数値といいますか、上昇されるのはどれぐらいなのかということをお伺いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君）　まず、1点目の検診内容に定めはあるかのことでございますが、今回の乳がん・子宮頸がん検診の実施に当たりまして、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針についてという定めによりますと、がん検診と同様に、子宮がん検診の検診項目は問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診であります。必要に応じてコルポスコープ検査を行うこととなっております。それと乳がんの検診項目でございますが、問診、視診、触診及びマンモグラフィーとなっております。

続きまして、今回の子宮頸がん検診が2年に1回との整合性についてでございますが、今回の事業は竹原市も行ってます既存のがん検診事業に加えまして、受診勧奨事業の一環として取り扱われているものでございまして、検診の間隔については住民の方に誤解を与えないよう検診手帳に医学的な観点からの受診期間は2年に1回が推奨されていることを明確にお知らせしてまいりたいと考えております。

それと続きまして、補助対象の経費の内訳でございますが、補助対象は6月末の作成基準日に作成いたしましたがん検診台帳に記載されております方的人数分の費用と事務費といたしまして、手帳、クーポン券等の印刷製本費、郵送料等の通信運搬費などがあります。

それと続きまして、がん検診の受診率の件なんです、一応今回の子宮がん、乳がんの検診、クーポン券による受診率を国、県のほうの整合性として50%と設定させていただきまして、今まで竹原市が行っております検診と合わせますと健康たけはら21計画で受診率の目標設定値を定めておりまして、中間年、平成24年度が子宮がんが20%、乳がんが25%を定めて目標を掲げておりますので、この目標の達成に届けばと考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君）　2番。

2番（道法知江君）　確認なんですけれども、年齢対象者、何歳から何歳刻みでっていうことを教えていただければと思います。

議長（小坂智徳君）　福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君）　対象年齢は子宮頸がんの検診でございますが、こちらは20歳、25歳、30歳及び40歳でございます。乳がん検診でございますが、40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳となっております。

以上でございます。



議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） ありがとうございます。

これはちょっと要望なんですけれども、検診クーポン券無料、これは次年度以降にも継続できるように要望していただきたいというふうに思います。恒久化に向けて国に対して積極的に働きかけをしていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

それと、受診者に対して有効期限を迎える二、三カ月前、例えばぎりぎり二、三カ月前に、未受診者に対しては再度受診を勧奨する通知を出していただきたいというふうに思います。これは、しっかり検診を受けることによるというのは、少子化対策にもつながると思いますので、この2点、要望をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

皆、人間はお母さんから生まれてきております。母が本当に命がけで産んでくれた大切な体です。若い方が先ほどの受診がされてないというのは、結局産婦人科に行きづらい、行きにくいというのが若い方の感想だそうです。それで、例えば竹原市は子宮頸がん20%を、25%を目標にするという、受診を、ということであるのであれば、その受診の仕方のアイデアとか、そういったものも考えていかないといけないんじゃないかなと。国の目標は50%、でも現実には16%ぐらいだと。しかし、当面は20%、25%まで近づけるようにやっ払いこう、そのためには非常に努力が必要じゃないかと思ひます。例えば若い方がペアで受診をして、ペアで受診された方には、飲食組合と提携して、例えば食品チケットみたいなのをいただくという言い方はどうなのかわからない、それを一番お世話になった方、両親とかに感謝の思ひを込めて食事をしていただくための券とか、そういった仕組みづくりが非常に必要ではないかなというふうに思ひます。最終的には自分の体です、御自分の体は自分が守っていく、子孫をつなげていくための女性の体として非常に大事な女性の体なんだという意識を高めていくことに持っていくといけないと思ひます。お金が無料だから検診するというような考えではなく、自分自身の体は自分自身が守るんだ、大切な人のために守っていくんだという意識の啓発の第一歩となるようなアイデアも考えていくっていうのは、地方発で、また創意工夫で、いろんなアイデア、知恵っていうのが生まれてくるのではないかなというふうに思ひておりますので、少子化対策等含む医療費削減のために尽力していただきたいなと思ひます。よろしく願いいたします。

最後に、クールアース・デー、ライトダウンキャンペーンのことをもう一度再質問をさ

せていただきたいと思います。

ライトアップになれた日常生活の中で、電気を消すことでいかに照明を使用しているかを実感すると思います。地球温暖化防止や自然との共生に向けて、日本が国際社会において重要な役割を果たすために、率先して国民、私たち市民全員で地球環境を考え、行動し、それを世界に発信していくもの、これがクールアース・デー、温暖化防止ということだと思います。ライトダウンキャンペーンだと思います。天の川を見ながら、地球環境の大切さを市民全体で再確認したり、年に1度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取り組みを推進するための日として、7月7日、クールアース・デー、また6月21日の夜も行うということでございますので、関係機関への周知、市の掲示板、ポスター、周知の取り組みは、今どのように進んでいるのかな。企業における積極的な取り組みは聞かれているのかお伺いしたいと思います。現実には、6月15日に市のホームページには掲載されておりました。現段階で結構なんですけれども、関係機関への周知、また広報、それはどのように取り組みをされているのか、企業における積極的な取り組みはどのようにされるかというふうに聞かれておりますか。お伺いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） ライトダウンキャンペーンの啓発等についての御質問でございます。先ほど答弁でも申し上げましたように、今個人については、6月号の広報、またホームページのほうに掲載させていただいております。また、各団体については、総会等で啓発チラシを配布するというようにさせていただいております。

また、企業についても、そういう企業の協議会があるわけですが、企業協のほうに対してそういう依頼を申し上げておりますし、また各事業者、商店についても商工会議所のほうへ取り組んでいるところでありますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

議長（小坂智徳君） 2番。

2番（道法知江君） 大切なことは、きのうよりもきょう、きょうよりもあしたという形で、去年の実行よりも、またさらに、1事業所、2事業所、3、10、100とふえるような方向で広報をお願いしたいなというふうに思います。

温室効果ガスの削減の中期目標がマイナス15%と決まりました。現在、家電部門のCO<sub>2</sub>の排出量は90年比で約4割増しになっております。家庭でのCO<sub>2</sub>排出量の4割が電力消費となっております。そういったことも含めて、家庭、地域、職場で省エネという

ことをしっかりと啓発していかなければいけないなというふうに思っております。今、異常気象が頻発しております。2005年8月には、アメリカを巨大ハリケーン「カトリーナ」が襲いました。オーストラリアでは大干ばつが起きました。そして、主要作物の小麦が大壊滅を受けました。2008年4月にはミャンマーのサイクロン、10万人以上が亡くなって、私たちも募金活動をさせていただきました。今までの常識では理解できない異常気象が起こっております。このことを真摯に受けとめて、私たちが今何ができるかっていうことを大人から発信してまいりたいなというふうに思います。低炭素社会、循環型社会、自然共生社会と言われますけれども、この3つは個別に存在するのではない、3つを同時に達成しなければならないというふうに国のほうでも言われております。いわゆる緑の革命ですよ、言われております。

人類史上、だれもが味わったことのない4つの危機が今訪れているというふうにある本に書いてありました。この4つの危機というのは、皆様の100年に一度と言われている経済危機、そして第2番目に、だれもが味わったことのない地球温暖化のこの現状、日々刻々と進んでいく地球温暖化の現状と、3点目に、だれもが味わったことがない当然新型インフルエンザです。そして4番目に、核実験、北朝鮮による核実験、これは人類史上いまだかつてだれもが味わったことがない危機が4つほど重なって起きている、この実態を見ますと、今私たちにできることを一歩踏み出していくことが大切ではないかなというふうに思います。

先ほどの乳がん・子宮がん無料検診も含めてそうなんですけれども、私どもが市行政に携わる人間、そして議員の私どもが本当に襟を正して市民の皆様はどうやったらこたえていくことができるかということをも真摯に受けとめて、また頑張らないといけないと決意を新たにして、私の再質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（小坂智徳君） 以上をもって道法知江さんの一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、宗政信之君の登壇を許します。

7番（宗政信之君） それでは、6月定例市議会の一般質問をさせていただきます。

まず1点目に、竹原市における高速・超高速通信施設整備と自治体ケーブルテレビ網の敷設と難視聴地域解消対策について。

2点目が、商業、工業、農業、林業、水産業、畜産業の振興対策についてを質問をしたいと思います。

これまでも、高速・超高速の情報通信整備の質問を続けてまいりましたが、状況が大きく変化をしましてまいりましたので、再度質問をいたします。

県内のほとんどの市、町において情報通信基盤の整備が進み、瀬戸内海に面した地域でも大竹市と竹原市が取り残されるだけの状況になってまいりました。広島県内を見ても、広島市、福山市、三原市、三次市、尾道市、廿日市市はもちろんのこと、竹原市近郊でも、大崎上島町、久井、世羅、大和、甲山、西条、本郷、大崎下島、豊、豊浜ですが、また過疎地域の北広島町までもが取り組みが整備完了しております。呉市、東広島市、庄原市の合併された地域でも3年計画で安芸津、志和、福富、河内、豊栄、高屋、八本松、安浦、仁方、蒲刈等において取り組みが進められております。

高速・超高速、情報通信の整備されたそれぞれの地域あるいは過疎地域でもテレビのチャンネルが数倍ふえるだけでなく、医療、教育、文化、娯楽、すべての分野、難視聴地域の問題も解消され、難視聴地域でのテレビ画像も鮮明になり、通信基盤整備によつての生活利便性から、さらに若者定着など地域振興の切り札となる等々の利点があります。遠隔医療、テレビ電話にも利用され、さらに今日の社会では特に事業所、企業にとっては、情報通信基盤整備は決定的に不可欠の施設整備であります。情報収集の早さが企業の存続を左右するまでになっております。

政府は2002年にe-Japan重点計画を掲げ、放送のデジタル化とともに、高速・超高速インターネットの全国的な普及等によつて、世界最先端のIT国家となることを目指す取り組みを発表し、さらに強力に加速し推進しております。

こうした中、情報通信基盤の整備の前回の質問に対して、竹原市は財源措置の面から非常に厳しい状況にあると答弁してまいりました。民間による情報通信基盤の整備促進について、民間団体、その他の関係者と可能性について検討すると回答してまいりました。どのように取り組みが進んでいるのかお伺いをいたします。

さて、つい先日6月29日に当初目標15兆4,000億円の補正予算について13兆

9, 256億円の補正予算が可決をされました。過去最大規模の経済対策であります。その内訳を見ますと、7兆円余りの底力発揮・21世紀型インフラ整備の投資金額の予算計上が示されておりました。2009年3月27日に成立した当初予算、21年度の8兆8千500億円の国民生活と日本経済を守る生活防衛当初予算投資額7兆9,000億円の約2倍の予算措置となったわけであります。

21年度の総務省所管補正予算の概要、経済危機対策の情報通信、底力発揮・21世紀型インフラ整備予算の総額計は3,955億円となっております。さらに、その中のブロードバンド・ゼロ地域解消予算を見てみますと、当初予算101億円に加え、補正予算500億円での増加、計601億円となっております。デジタル難視聴地域解消対策では、当初予算152億円に加え、補正予算150億円の増加、計302億円となっております。また、今回の補正予算の特徴は、公共事業の自治体負担の大幅低減が柱となっており、地方自治体に義務づけられている負担割合の90%を国庫で肩がわりするとなっております。今回の補正予算では、地方負担割合は直轄事業建設で自治体負担約3%、補助事業で自治体負担約5%になると発表しています。

このことによって、竹原市の言う情報通信基盤整備の財政措置の面から、非常に厳しい状況は改善されたこととなります。合併特例債の国負担割合70%、過疎債、離島対策債にも匹敵する今回の補正予算を受けて、絶好のこの時期を逃しては竹原市の高速・超高速通信施設整備、自治体ケーブルテレビ網敷設と難視聴地域解消は実現されず、通信基盤整備については陸の孤島となってしまいます。地域と世界を直接つなぐ武器にもなれず、情報格差を余儀なくされることになり、若者の地域離れはさらに進むこととなります。民間頼みでは早期の普及が難しいこともあり、こうしたチャンスにこそ自治体がみずから乗り出さなくてはならないと思います。

竹原市独自の事業整備を行うことを念頭に入れた、今すぐ検討委員会を発足し、住民サービス及び生活向上を促し、また新たな雇用の発生と市民の使用料が市税として納付され、また地域主体の独自施設であれば、設備を他の通信事業者への貸し出しも検討し、その利益を地域に活用することも可能であります。

2011年7月24日までにアナログ放送は終了し、国によって地上デジタル放送が進められていますが、アナログ放送は見えているのに受信できなくなる地域とか、難視聴地域でのデジタル改修工事が必要とか、テレビの買いかえとか、大きな負担が各難視聴地域の共聴組合で議論になっています。中には、デジタル放送化に向けて、各家庭20万円、

10万円とかの改修負担金でもめています。最悪の場合、高速・超高速通信施設及び自治体ケーブルテレビ網敷設が財政措置の面から非常に厳しい状況であるというのであれば、難視聴地域解消に対して市は積極的に関与し、つまり難視聴地域を一つにまとめ、市が出資をして90%の国庫負担で早期に解消させることが求められはしないのでしょうか。

今回の補正予算措置に対して、全国の自治体から申し込みの殺到が予想されます。既に、情報通信基盤整備のおくれている市、町では、千載一遇のチャンスとして一斉に調査、申請が進められていると聞いております。補正予算でもあり、年度内の決断が要求されます市の取り組みをお伺いいたします。

続いて、商工農林水畜産業振興の取り組みについてをお伺いをいたします。

今回、竹原市は2度にわたり自民党による異常とも言える、なりふり構わずばらまき票を集め、補正予算によって緊急地域活性化、生活対策、雇用対策、消費促進対策等、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した事業を実施をいたしました。その中で、商業活性化対策について言えば、竹原市も消費拡大策として、プレミアム商品券を2,000万円と追加1,000万円の実施を決定をいたしました。結果として、3億3,000万円の消費拡大に貢献できるものと考えられます。とりわけ今回のプレミアム商品券に関しては、地元商業店の健闘が大きく評価できます。

ここに書いておりますけれども、5月10日現在の商品券回収率1億1,000万円中の6,586万円回収の中、大型店が2,446万9,000円、37%、地元が4,139万1,000円、63%となっております。たとえどんな思惑があるにせよ、商業者と市民にとっては大きな地域対策、消費拡大対策であり、久々の大ヒットとして年間消費拡大につながるものと喜んでいる次第であります。

しかし、これも国によって取り組まれた地域活性化と消費拡大と経済対策であり、市独自の活性化策とは言い切れません。私は、かねてから質問を繰り返しておりますが、21年度の商工業振興費3億6,600万円の中を見ても、中小企業融資制度に係る預託金3億5,000万円以外では特筆すべき振興策は見当たりません。当然のことではありますが、3億5,000万円が年度末には全額市に戻ってまいります。実質市の負担はゼロであり、ほかに振興策は全く見当たらないのが現状であります。

農林業、水・畜産業にしても同じであります。振興策として、事業者が活力、活性化を呼び起こすものが見当たりません。とりわけ商業の活性化が疲弊し弱体すれば、実質土地の売買価格は下落し、土地、固定資産税評価が顕著に下がり、担保評価も下落し商店街の

衰退へとつながり、市への税収（固定資産税）もさらに減収となることとなります。

商業活性化対策へのプレミアム商品券が今回の制度を利用した単発の花火となるのか、今後の活性化策として一般会計からでも継続をさらに続けるのか、また商店街が自由に使用できる交付金、支援助成措置とかの活性化振興策は考えられるのか、あるいはまた先進地で取り組まれております輪島市、加賀市等での商工業地域活性化対策費、商工業育成対策費など、活力と賑わい策等の中小零細企業・産業育成支援制度的なものはどのようなものが考えられているのでしょうか。財政硬直化が進む緊縮財政だからと何ら活性化策、賑わい策に対して財政出動を考えない、取り組まないでは竹原市全体が弱体化し続け、人口も減少し歯どめがきかなくなります。竹原市の取り組みをお伺いをいたします。

副議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 宗政議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてでございますが、国は平成20年6月に策定したデジタル・デバイド解消戦略において、動画を含むインターネット環境の確保、地上デジタル放送難視聴対策、携帯電話不感対策及び地域住民への行政サービスの充実を図ることとして、平成22年度末までにブロードバンド・ゼロ地域を解消することや、超高速ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とすることを定め、また本年4月にはIT戦略本部においてデジタル新時代に向けた新たな戦略を定め、その中でブロードバンドインフラの意義を電子政府、電子自治体、医療、教育、人材の最重点分野を初めとしたあらゆる分野の発展を支える社会基盤として、また環境対策と社会経済の発展を両立する21世紀型成長モデルを支える基盤として位置づけております。

本市の情報基盤は、超高速通信サービス光ファイバーが平成17年7月から市中心部に、高速通信サービスADSLが平成18年10月から市域のほぼ全域に普及しておりますが、光ファイバーについては一部地域の普及にとどまり、またADSLについては局舎からの距離によっては速度の衰退などにより十分なサービスが享受できないところがあるのが実情であることなどから、本市における情報基盤整備に関し、その基本方針、基盤整備事業計画案及びICT利活用事例の調査・検討などを行い、本市情報インフラの今後のあり方について検討するための調査業務をこのたび補正予算に計上し、実施したいと考えております。

この調査では、現状の課題分析、情報基盤整備事業の目的、概要、対象地域、整備機

関、方針などの調査・検討や情報通信基盤を活用した行政分野における活用方策、いわゆる公共的アプリケーションに関する調査・検討などについて取りまとめるものであります。

このたび国の経済危機対策関連補正予算として、総務省における「底力発揮・21世紀型インフラ整備～デジタル・ディバイド解消」に関する事業交付金が前倒し措置され、さらにブロードバンドインフラ整備に取り組む市町村に対し、ブロードバンド・ゼロ地域解消のために必要な事業費を全額確保するため、通常の実業交付金にあわせ地方負担の軽減を図り、市町村が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算債による対応に加え、各市町村の負担額等に応じて配分する地域活性化・公共投資臨時交付金を活用した支援が検討されているところであります。

ブロードバンドインフラ整備の基本的な考え方は、各地域における住民生活の利便の向上、行政サービスの充実、産業の活性化等の基盤として、防災、教育等の公共的アプリケーションとの一体的整備等を図り、公的整備により最終的にブロードバンド・ゼロ地域を解消することとし、その整備は光ファイバーを軸に公共的アプリケーションの利活用とを合わせた整備について検討することとしております。

光ファイバーを軸にした整備については、将来の高速化の余地が大きい光ファイバーは、今後かなり長期にわたり、医療、教育、行政や放送といった公共サービスや多様な民間サービスの提供基盤となること、今後、少子・高齢化が加速する我が国において、光ファイバー上におけるさまざまな公共サービスの展開が期待され、特に高齢者の多い条件不利地域においてその必要性が高いこととしておりますが、一方で光ファイバーの提供のためには新たなケーブルを敷設する必要があるため、その費用は都市化が進み世帯が密集している地域とそうでない地域との間で大きな格差が存在するため、政策的な支援が不可欠とされていることなどの課題もあり、また公共的アプリケーションの利活用においては、今般ADSL等の環境にある地域などは、さらなる超高速化が要望されている状況であります。

本市としては、現時点においてこのたびの支援制度の内容が国において調整中であることから、この事業への取り組みについてはさらに調査研究が必要と考えておりますが、支援制度の活用により、本市の懸案であった光ファイバー整備の実現可能性が期待できるものと考えられることから、現在事業概要を検討し、広島県及び国と協議をしているところであり、今後においても事業の調査研究とともに、調整作業に取り組んでまいりたいと考



えております。

地上デジタル放送の難視聴対策に関しましては、各世帯の負担軽減に資するため、総務省及びNHKの補助制度とあわせ、本年4月より共聴施設整備に係る単市の補助制度を創設し、平成23年7月のアナログ放送の停波によるデジタル化の移行に取り組んでいるところであります。現時点においては、さきに創設した補助制度による難視聴対策に取り組むものでありますが、現在協議中の事業の最終的な結果によっては、その方向性について見直しを含めた検討が必要となることから、事業の調査研究及び調整作業に取り組む中で対応してまいりたいと考えております。

なお、民間団体その他関係者との基盤整備のあり方や可能性の検討につきましては、先月、竹原商工会議所の担当委員会の方と基盤整備を初め、本市の情報化について意見交換を行ったところであり、基盤整備のあり方、検討を含め、今後も本市情報化の推進について意見交換をさせていただきたいと考えております。

次に、商工農林水畜産業振興の取り組みについての御質問であります。現下の厳しい経済、雇用情勢に対応するため、本市では国の平成20年度第2次補正予算に呼応した地域活性化生活対策としての補正予算にあわせ、今回、国の平成21年度第1次補正予算に呼応した地域活性化経済危機対策としての補正予算を計上しております。

そのうち、竹原プレミアム商品券につきましては、景気の低迷や雇用の不安定化の中で、冷え込んでいる個人消費の拡大、促進を図ることを目的に実施しているところであり、5月末日の時点では地元店で使用された割合が大きく、市内での消費拡大に大きく貢献しているものと考えております。

こうした状況を踏まえ、本市としては今年度よりスタートした第5次総合計画に基づき、市内商業の活性化を図るため、共通商品券の販売による購買力の拡充、支援を初め、中小企業等の育成を図る竹原市融資制度の拡充や、農林漁業者と商工業者などが有機的に連携して新商品開発などを進める農商工連携の推進並びに商店街の空き店舗を活用した商業者を支援する新たな助成制度等について、市独自の施策を取り入れながら切れ目のない対応を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（稲田雅士君） 7番。

7番（宗政信之君） それでは、再質問させていただきます。

最初、壇上で申しあげましたように、前回の通信情報インフラ整備について、民間団体

その他の関係者と可能性について検討すると回答をしていたわけではありますが、どのように取り組みがされておったのか、まず1点お聞きしたいと思います。

さらに、今回の補正予算によりまして、今回は議長のほうに特別許可をいただきまして資料を6つ添付しておりますけれども、そのうちの資料4を見ていただいたらわかるんですけれども、当初の予算8兆8,000億円の中で、投資的金額が7兆9,000億円あり、補正予算でも1兆3,925.6億円の中の7兆5,000億円が投資金額があり、そしてデジタル難視聴解消対策にも、これは共聴組合さんなんかが入っておるところですが、152億円、150億円、同じぐらいつきまして302億円、ブロードバンド・ゼロ地域については101億円プラス500億円で601億円というような非常に大きな予算がつきました。携帯電話の不感エリアも含めると合計1,000兆円をはるかに超える予算がついたわけでありましてけれども、これについてどのような、これは4月の段階に報道機関に発表された資料でありますけれども、これを受けてどう対応したのか、2つ目。

3つ目は、県内で、壇上でも読みましたように、ほとんどの地域が光ファイバーが設置されて、残すところは太田と竹原だけだと思うんですけれども、ほぼこうした通信情報インフラ整備の残っているのはどこどこなのか、3点目ね。

それから4点目は、この情報通信インフラ整備ができなかったらどういうデメリットが今後続くのか、この4点についてまずお聞きをしたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 順次答弁願います。

総務課長、答弁。

総務課長（今柴敏彦君） まず、民間団体での検討につきましては、市長の答弁でもございましたが、商工会議所の担当委員会の方とお話をさせていただきました。昨年来から商工会議所のほうには民間を代表するその機関としてこの中心市街地への光ファイバー敷設への関与の観点等から、この情報化のあり方についての協議というものはさせていただきたいという申し入れをさせていただきまして、お互いにその辺は合意の上、取り組むこととしたところであります。今回協議させていただいたのは、具体的に情報委員会という組織の正・副委員長さんと協議をさせていただき、また今後もディスカッションを深めながら進めようということで御理解をいただいたところでございます。

次に、2点目のこのたびの経済危機対策に関連する予算が4月に示され、その後竹原市としてどういう対応をしたかということでございますが、市長の答弁にもありますとおり、この補正予算のメリットというものを認識をいたしまして、一定には本市において懸

案でありました光ファイバー整備に向けた検討をさせていただき、現在、県、国との協議を進めさせていただいているところでございます。

3点目の光ファイバーエリアで県内の状況、いわゆるDSL環境がどこに残っているのかというような御質問であろうかと思えます。大きく残っているのは県北、庄原市の地域であろうというふうに認識をしております。当然、今議員がおっしゃられました大竹市さん、それから竹原市においても中心市街地以外の部分はDSL環境と、それから東広島市さん、呉市さん、それから三原市さんにおいても、現在取り組みは進められておられますが、一部地域でDSL環境があるという状況がございます。

大変申しわけないですが、4点目の質問の要旨がちょっと聞き取れなかったものですから、申しわけございません。

副議長（稲田雅士君） 7番。

7番（宗政信之君） 光、こういう情報通信の整備が、いわゆる超高速の通信施設整備がもし進まなかったとしたら、どういうデメリットがあるか。そしてそれが将来竹原市民にとってどういう不利益に結びつくのかという点をお聞きしたわけですが。

副議長（稲田雅士君） 総務課長、答弁。

総務課長（今榮敏彦君） 光ファイバーによる効果、メリットといたしますのは、先ほど市長が答弁させていただいたとおり、国のほうでも今後における可能性、それから今後において公共的機関において利活用されるであろう可能性について検討され、また光ファイバー設置を進めておられる市町におきましては、既に実施をされておられる部分もあるというふうな認識をしております。本市におきましても、一部の企業等の中では、光ファイバー整備の必要性といたしますか、こういうようなものを求める声もございますし、特に動画配信の部分ではこの光ファイバーは非常に有効なインフラというふうな認識をしておりますので、その点で非常にメリットがあると。

この環境整備が整わなかったときのデメリットという部分におきましては、少なからぬそういう行政情報化または関連業務におきまして影響は出るものというふうな認識はしております。

副議長（稲田雅士君） ちょっと待って。

傍聴席の方々にお願いします。携帯電話の電源を切っておってください。

7番。

7番（宗政信之君） 今回の2つの質問に対して、おおむね肯定的な回答をいただいたと

思っております。しかし、これは壇上でも申しましたように補正予算でありますので、年度内にこの13兆9,256億円の消化をしなければいけません。基金に回した幾つかについては3年、5年という猶予で使えるお金はあるにせよ、年度内に解消するためには年度内の決断が必要でありますし、またここに書いてありますように、難視聴解消地対策についても302億円を超える分についてはまた来年度になる。また、ブロードバンド・ゼロ地域解消についても601億円の枠組みを外れると来年になる。

そして今回の補正予算の大きな特徴は、明らかに選挙目当てのばらまきでありますので、これが来年にこれだけの予算がつくという保障は全くないわけでありますから、少なくともこれだけ、90%の国庫肩がわりによる政策を今こそ理由はどうあれ手をつけて、ブロードバンド、いわゆる光ファイバーの一日も早い竹原の敷設と、そして難視聴地域対策に向けて、全く難視聴地域はないという取り組みをこの予算の中で取り組まなくてはならないのではないかと思うんです。ですんで、今から立ち上げをして時間をかけて、申し込んだときには既におそし、もう竹原に配分予算はありませんよということになったんではどうにもならないわけです。

東広島の状況を見ましても、安芸津、志和、福富、河内、豊栄、高屋、八本松、この3カ年で、ここにも30億円を投資して光ファイバーの敷設をするということなんですね、東広島は。これは合併特例債を利用しておりますんで、ごめん、実は今回の制度に変えてくれということにはできないんですよね。ですから、東広島は70%の合併特例債で進むことになる。今こうして、待てば海路の日和あり、待てば最後には果実においしい雨が降るよという例えでしょうけれども、こうしておくれたことが結果的に竹原市には千載一遇のチャンスになったわけでありますけれども、今こそ早い決断をして、この光ファイバーのいわゆる情報通信施設の整備を進める。そして、何よりも竹原市には難視聴地域がかなりありますから、その整備を急ぐ必要があるわけですが、とりあえずその問題について、デジタル難視聴地域解消に向けた取り組みが、竹原市がこの補正予算の概要が発表された4月以降どう取り組まれてきたのか、お聞きをしたいと思うんです。

例えば、ある地域においては1軒当たり20万円出せということを書いてきておる。これを精査しますと、今までの方針でも、まだこの補正予算が決まる前の予算でも、総務省、NHKはもう既に発表しとったんですね。資料の6にあらうと思うんですけれども、今までのこの20年度の段階でも半分が国は見ますよと、改修時ですね。新設においては3分の2を国が補助しますよということも、これはもう何年も前から発表してた。さら

に、地元負担分も加入者と自治体とNHKが見ますよということになつとるわけね。そうすると、地元は本来8分の1でいいはずなんですよ、負担が。今までの段階では4分の1でよかった。ところが今回の新しい方針を見ますと、地域の共聴組合が取り組んだとしても8分の1でいいはずなんですよ。だとしたら20万円で200軒集めたとしたら4,000万円集まるわけですが、4,000万円の8倍、四八3億何千万円の工事が必要なんですか、そういうことを市に相談したときに、なぜ総務省とかNHKのマニュアルに沿ってきちっと指導しないのか。地域がなぜここまでもめるのかということが大きな問題であろうと思うんですよ。

ですから、そういう取り組みもきちんとされたのかどうなのか。今言ったような超高速通信をつけることによるいろんなメリット、医療、文化、スポーツ、あるいはありとあらゆる、遠隔医療も含めて莫大なものがサービスが享受できるこれだけの施設が発表された。これは3月に発表されとるわけです。恐らく市長においても総務省からの膨大な資料が、私ももうほとんどいただいておりますけれども、地上デジタル放送についての資料であるとか、受信方法とか、施設設置の取り組みの問題とか、いろんな資料がありますが、十分そういうものが、竹原の利用に値しない地域の人たちに親切丁寧に説明したのかどうなのか。今日まだ、いまだかつてまだ何万円集めようということがある。ある地域によってはNHKと単独交渉して全額NHKの費用でできている地域もある。いろいろ地域まちまちなんです。

そういう点がやっぱり特にこのデジタル難視聴地域についての対応は、私は竹原市が非常に弱いと思うんですけれども、その点についてはどのような対応をされてきて、今後はどういう対応をしたいのか、お聞かせをいただきたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 総務課長、答弁。

総務課長（今榮敏彦君） 地デジに伴います難視聴対策の取り組みに関しましては、各共聴組合の方々には昨年来から総務省に基づく説明会を開催し、御出席をいただき、補助制度の内容等についても説明をさせていただいております。また、個別にも担当のほうにおいていただく中で、制度の概要等について応談をしてきたところでございます。

また、市長答弁にもございましたとおり、難視聴対策としては本市においては平成21年度から、議員御説明のありました総務省の2分の1に加えたNHKの補助、助成、その残り部分である各世帯以外の負担部分について補助制度をこの3月定例会で御承認いただき、平成21年度からそのような措置を進めるべく制度化したところでございます。

この難視聴対策に関しましては、現在そのような形で既存の共聴組合の共聴施設をデジタル化することによりまして、平成23年度を迎えようという基本的な方針で現在まで進めさせていただいてるところでございまして、各共聴組合の中で議論されておられますその事業計画に応じまして、我々としても補助申請のお手伝い、それから市の補助金の交付等について対応をさせていただきたいというところでございます。

また、今回議員のほうから御提案のあったブロードバンド整備、超高速ブロードバンド整備にかかわって、今後地デジ対応となります放送通信に関しまして、どのような状況になるかというのは現在協議中ということでございますので、その辺のことも含め、市長冒頭答弁の中にもありましたとおり、今後においてもさらなる検討が必要というふうに考えているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 7番。

7番（宗政信之君） 実質、難視聴地域、共聴組合の方々に親切に説明をしているとは全く見てとれないわけですよ。だったとしたら、少なくとも総務省もNHKも3万5,000円を限度と、どこのページを開いても基本的には3万5,000円がベースですよ。今回の補正予算に至っては今までの2倍以上、多いところでは5倍あるいは6倍という予算がついた今回の情報通信整備予算について、わかった段階でもっと適切なアドバイスができるべきだと思うんですよ。なぜ今日でもまだ何月何日までに何ぼ振り込まないかんとか、そういう問題をなぜ論議させようのか。やっぱり竹原市の対応がまずいと思うんですよ。

できるだけ早急な対応をして、2011年というのはあともう2年ですよ。2年でアナログ放送は終わるわけですから、そうしたときに、せんだつても総務省の小委員会でNHK福地会長、鳩山、当時の総務省大臣が出席をして、日本全国津々浦々まで全部見れるような取り組みはしますと発言をしとるわけね。これは公文書に残とるわけです。だとするならば、その取り組みをきちんと竹原市は、あんた方は、悪いですね電波が入らん地域ですか、ごめんなさいねじゃ済まんですよ。2011年にはアナログの電波がとまると言とるわけだから、確実に見れるための最低限が総務省でもNHKでも、たびたび言いますが、3万5,000円以上の負担をかけないで、より早くその取り組みを指導するというのが竹原市の基本スタンスじゃないですか。それをせんままに、いまだかつて、何月何日までに何万円納めないかん、何十万円納めにゃいかんというようなことの論議が一部地域であったとしても、されること事態、またそういう地域から相談があったときに、そ

れを親切丁寧に指導するのが竹原市の任務じゃないですか。総務省の中にも書いてありますよ。今課長が答弁しましたけれども、国とNHKが応分の負担というのがはっきり書いてありますよ、地方自治体もしなさいと書いてある。これはもう数年前のパンフレットですよ。

今年度はあなた方が言うのは88兆5,000億円の、当初予算の中に新しくデジタル難視聴解消地域対策が152億円ついたから予算にのせた。さらに追い打ちをかけて、この4月に150億円がついた、300億円ついたわけですから、少なくともそうした取り組みが地域に混乱がないように速やかに対応すべきだと思うし、例えばそれで、北部にも新しくアンテナができましたが、できたんならそれでも映らんとこはどこなのか、その対応は私が壇上で言ったように、竹原市の事業として取り組んでやれば、映らないところの対応を竹原市が出資をして、竹原市の事業としてやれば90%国の肩がわりですよ、非常に安くできます。1万円かからんと思いますよ、各家庭負担が。そういうことを積極的に竹原市が取り組むべきじゃあないのかなというふうに思います。

その点については、最後に市長のほうの決断を聞きますけれども、せっかくのこれだけの予算がもう通ったわけですから、速やかにそれをインターネットで引き出すなり、当然総務省、NHKのほうからもいろんな資料が届いておりますけれども、それを有効に、一部の地域の負担にならないように取り組みが求められますよ。今、テレビの電波といえども、水道、電話、下水道、それと同じような生活必需品であるし、もうこのことを離れて市民生活はあり得んわけですから、その点について市長とりあえず難視聴地域解消のための取り組みをどうされるのか、御答弁をいただきたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 答弁願います。

総務部長、答弁。

総務部長（胡家亮一君） 地デジの難視聴地域の解消に係る取り組みについての御質問ということだと思います。

総務課長が答弁いたしましたように、地デジの難視聴地域の対策につきましては、これは昨年来、国の補助制度あるいはNHKの補助制度といったようなものがございまして、現在アナログ波で共聴組合を設置されてる地域について、そういった補助制度の御案内なり説明なりということをさせてきていただいております。それに加えて、このたび竹原北局が開局いたしておりますが、今までアナログ放送では受信できていた地域につきましても、場合によってはデジタル波が届かないといったようなところが発生するとい

う可能性がございますので、現在総務省、放送事業者等と連携して新たな難視聴地域の把握に努めているという状況でございます。

こうしたことによって把握できた地域に対しても、適切な情報の伝達、御説明等は必要になってくるものというふうに思っております。議員御指摘ございました、実際問題としていろいろ地域で不安に思っておられるようなところもあるというようなことがございましたので、そういった地域につきましては、また個別に丁寧に対応させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 7番。

7番（宗政信之君） 何を言ようかわからん。もっと質問に対して的確に答弁しなさいよ。そうせんと答弁になってないよ。

やはり竹原市が関与しなさいよ、投資をしてやりなさいよというのは、ここの資料5にありますように、例えばケーブルテレビ、ケーブルテレビのちょっと資料を見ていただきたいんですが、尾道の場合、資本金が約4億5,000万円、設備投資が9億円、東広島の場合には資本金が4億5,000万円、設備投資が9億円。しかし、ここ見てください、行政出資比率、東広島0.56%ですよ。東広島たった250万円しか出てなくて、第三セクターできちっとこういう国の補助金を取ったりしてやっとする。尾道については14.32%、ここの一番大きいんですが4,900万円、約5,000万円出資しとる。広島ケーブルについても12億円の資本金に対して0.79%ですから1,000万円しか出してない。それでも関与して、広島の事業だとして、あるいは三原の事業だとして、あるいは尾道の、あるいは東広島、北広島町の事業だとして取り組めば、非常に竹原市の出資は少なくて、あとは労力と知恵を出してあげれば簡単に地域の解消は済むんですよ。ですから、今私は竹原市のケーブルテレビもやったらどうですかと、そしてそこに書いておりますけれども、資料で出してありますが、大手の企業といろいろ調整をさせていただきました。

資料3を見ていただいたらわかるんですが、竹原市がもしF T T Hという、これは光が各家庭まで入るシステムですね。それで家の前まで来るシステムのがここにも何件か出ておりますけど、H F Cというやり方なんですけど、非常に各家庭まで鮮明に長距離のいわゆる光がメーター数があつたとしてもぶれない画像でできるという、F T T Hで構築した場合でも13億5,700万円です。今これを竹原市の公設公営、もしくは公設民営で



やっとなしたら、各難視聴地域は解消されるし、竹原市のデジタル化と同時のケーブルテレビ網を設置すれば一気に解決する金額が13億5,700万円。とすれば、9割国が肩がわりなら1億3,500万円が竹原市の出資分で済む。その出資分を地域の方々から、民間のお力をかりてこの広島地区のケーブルテレビのようにやれば、わずか数百万円の出し方によって、知恵を出したらできるんですよ。こういうことを今一番早く竹原が手を挙げて、今から十分構築をするよというんでなしに、徹夜でもこれをまとめて、県内で一番に手を挙げて竹原市が立候補しますよと。この六百数億円のこれだけの事業を一番に竹原市に取り込みますよというふうな取り組みをすれば、難視聴地域も即座に解消される。工事の順序としては、難視聴地域の光の配線からすれば2011年には済むということですよ。ですから、あとは原則は公設民営にして、民営が運営をするとして、民営の御出資を仰ぐ中で竹原市はほんのわずかの出資でできるという、この事例のために資料を添付したわけですけどね。

さらには、加入金として個人というのがあります、下から4段目ぐらいに。これを見るとケーブルテレビも3万1,000円、東広島が1万円、広島ケーブルも1万円、ふれあいチャンネルが5万円、豊有線は100万円余り、1件当たりの投資金額がかかっておりますから5万円ということになりますけれども、非常に安く、瞬時にして世界と交信ができるという光が、今若者の中では非常に必需品になつとるわけですから、その取り組みが今求められると思うんです。

そして先日、商工会議所の常議員会でこの問題を提案をさせていただきました。一番最初に反応していただいたのは何と大企業ですよ。恥ずかしいと、竹原市に本社もしくは準本社を抱えてやってきておるのに、本社とのやりとりの中で光がないなんてどうなつたらと、各地域から言われましたと。宗政さん、ぜひ竹原市でこれに取り組んでいただきたい。応分の負担はいたしますよということをお願いした。

アトム、アヲハタ、電発、三井、そうそうたる企業が、今とにかくこういうきちつとした情報通信整備が今必要なんです。最初の壇上で質問しましたように、このことが企業の存続を左右するまでになつとる。一瞬のおくれが、原油とかいろんな先物でいえば、一瞬のうちに何円が相場が違うという大問題の中での取り組みが求められるわけです。

少なくとも非常にいい回答をいただいたんで、最後にこの情報通信システム、超高速通信について市長の見解をぜひお聞かせ願いたいと思うのは、こうした竹原市の難視聴地域もありますし、ブロードバンド・ゼロ地域解消を目指す取り組みとして、今から協議をす

る、答弁の中身を見ましたら、考えています、検討します、検討します、取りまとめの最中であり、考えております、こういう文章がずうっと続くんですが、何度も言いますように、補正予算でありますので、一刻を争うと思うんですが、市長についてはできるだけ前向きに、取り組むのか取り組みたいと思うのか、決意を述べていただきたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） このたびの経済危機対策に対する補正予算の中で、先ほどから議論のありますブロードバンド・ゼロ地域の解消のための支援制度が公表されております。これにつきましては、大変我々にとりましてはタイミングのいいといいますか、我々が悩んでいた中での非常によい制度だというふうに思っております。現在、広島県、国と協議を進めながら、前向きに取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、この光ファイバーの敷設によりましては、今言われております地デジの問題も解決するだろうと思えますけれども、時期等々がありますので、そこらも十分踏まえたいと思えます。したがって、きょう地域住民の皆さんに何らかの地デジ対応に対する不安があったことに対しては深くおわびしまして、今後ともわかりやすい地域の住民の皆様方に説明をさせていただきたいというふうに思えます。

したがって、補正におけるブロードバンド・ゼロ地域の解消のための施策においては、おくれでだめにはならない。ただ、これが金額的には1, 300億円という額をいただいておりますけれども、これを全国で手を挙げられた場合に、金額が足りないのではないかとというふうに我々は思っております。したがって、総務省がこれで金額が足りるのかどうかというところが一つの懸念でございますので、そこらも含めて前向きに国、県と協議をしてまいりたいと思えます。

（「前向きだけじゃあだめじゃねえ」と呼ぶ者あり）

副議長（稲田雅士君） 7番。ちょっと待ってください。

（「言う必要はない。自分のところが」と呼ぶ者あり）

傍聴席の皆さん、静粛にお願いいたします。

7番。

7番（宗政信之君） 今言うように、市長、わずかな限定された中の予算ですから、よその心配はまずせんと、竹原市が即刻やるのかやらないのかということが問われると思うんです。ですから、少なくとも早く取り組んでいただきたいと思えます。

それから、もう一個の商工農、漁業、林業も含めてですが、この対策ですが、いわゆる3,000万円、これは英断、すごかったと思います。しかし、これは何度も言うように、今までの国の予算であって、竹原市の振興策どこを見ても、予算書を見て、これをやりますというものがない、一つもない。今度これが非常に地域の活性化によかったことになったわけだから、少なくとも継続できる一般会計でも、竹原市の消費拡大あるいは振興策に予算を出動できる考えがあるのかどうなのか、市長にお伺いします、最後ですが。

副議長（稲田雅士君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） 大変景況が悪化しとる状況の中で、経済対策あるいは21年度の第1次補正等によって今補正予算を計上したところでございます。御質問のプレミアム商品券を初め、あらゆる、とりわけ商業の活性化のことを今言われたと思いますが、これらについては今年度からスタートいたしました総合計画、この中で具体的に新たな制度というのがございます。

例えば、きょう市長が申し上げましたように、商店街の空き店舗を活用した商業者を支援する新たな助成制度、ここらあたりも今年度予算化はしてはおりませんが、今現在、会議所あるいは商工業者等々と調整しております。ここらあたりの調整が整い次第、補正予算で対応してでも実施をしてみたい。あるいは、今言われたプレミアム商品券等についても、市独自の施策として切れ目のない対応をしてみたいということで御理解いただきたいと思っております。

副議長（稲田雅士君） 以上をもって宗政信之君の一般質問を終結いたします。

質問順位7番、大川弘雄君の登壇を許します。

1番（大川弘雄君） 大川です。一般質問を始めます。

先月15日、緊急の議会報告会が開催されました。内容は中通小学校教諭が逮捕された件、大久野島沖の海底で不審物が発見された件、新型インフルエンザ対策、その他の順で詳細報告があったわけですが、中通小の件は、今後の対策、責任の所在について慎重審議していただきたいということで、本日は地元議員として特に大久野島の件について質問したいと思っております。

報告によりますと、これまでの市の対応状況は、不審物発見後、まず環境事務所に対し連絡及び面談のたびに異常物の特定について早期に調査するとともに、必要な処理対応について要請。3月31日、送水管敷設工事の中止の報告を受け対応の進展と工事中止の見直しについて要請。4月22日、海上保安部に対し対応の進展が図られるよう、関係省庁

等に対する働きかけについて要請。4月24日、海上保安本部の注意情報の発表を受け、環境事務所に対して関係省庁と連携して異常物の調査、処理に当たるよう要請。5月12日、早急かつ適切な処理について市長が環境事務所に対し要請書を提出とあります。その後、5月20日、21日に市長が直接内閣官房、環境大臣に対し要望活動を行ったわけですが、法律を含め、縦割り行政の象徴である国の対応には目を覆いたくなるものがあったわけでありましたが、それはさておき、これまでの市の対応がこれで本当によかったのかの反省、また今後の対応について何を優先し、どこまで踏み込んだ要望をしていくのかをお聞きします。

次に、先日提示された竹原市総合計画の基本計画、実施計画ですが、さきの3月定例会では法律的なこともあってか、基本構想に対しては詳細説明も含め議会でさまざまな角度から議論され、やっと議決されたわけでありましたが、その中で、ぜひ市民の声が反映された形で基本計画、実施計画を策定していただきたいという声が多々あったと記憶しております。私は、何といても喫緊の課題である人口減少問題に対する施策がいかにも薄いのではと注文を行ったわけでありましたが、この喫緊の課題に対して実施計画の主にとの部分で人口減少問題を解決できるであろう目玉商品なののでしょうか、御所見をお伺いします。

3番目に、前定例会で質問しましたメガソーラー発電所の件ですが、その後の状況、そして竹原市はメガソーラー発電所を誘致する意思があるのかどうか。また、これを待ちの姿勢を貫くのかを率直にお伺いします。

4番目に、おいしい竹原の水ではありますが、これを未来永劫守り続けるためには、何といても里山の落葉樹林を保守、管理していく必要があります。この財源として竹原の水をペットボトル水道水として東京都の「東京水」、そして横浜市の「はまっ子どうし」、これは500ミリリットル、1本100円、また大阪市の「ほんまや」というものが、これは1本100円、などのように販売してはいかがでしょうか。日本水道協会によりますと、これらは水道水ボトルウォーターの通称と呼ばれ、20年以上前からあったそうです。現在は災害用備蓄やPR用に全国に70以上の事業者が生産し、希望小売価格は500ミリで100円から120円程度。横浜市などの拡販によって認知度が確実に上がっているとのことでした。

最後に、景気対策に係るさきの補正予算を活用して、竹原市の初の補助によるプレミアム商品券なるものを含む景気対策の効果に対する検証の結果と、今後の取り組みに対するスタンスをお聞きします。

以上で壇上での質問を終わります。

副議長（稲田雅士君） 順次答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 大川議員の質問にお答えをいたします。

まず、大久野島北岸海底の異常物に関する問題であります。本市としては、議員の御説明のとおり、最初に連絡を受けた本年1月19日以降、異常物の特定についての調査や必要な処理を行うことなどについて、早期の対応を要請してきたところであります。

しかしながら、本市の要請に対し、長期にわたり対策が講じられないことへの対応として、5月20日及び21日に国の本省に出向き、海底の異常物の早期調査の実施や地域住民の安全・安心のための調査後の適切な対応に加え、周辺海域における異常物への迅速かつ適切な対応と海底送水管敷設工事中止の見直しについて、内閣官房及び環境省に対し要望活動を行ったところであります。

要望活動の中で、内閣官房からは関係省庁と連携し早急に取り組むこと、専門家との調整や会議を行っていること及び各省庁の意見も聞きながら最もよい方法での対処について、内閣官房としてしっかりと総合調整の役割を行うことについて回答があり、また環境省からは環境省の事業の中で発見されたものであり、環境省としても研究し、積極的に働きかけていくこと、大久野島の風評被害の払拭については全力を挙げて取り組んでいくとの回答がありましたが、送水管敷設工事については、調査、処理など、再開までに要する時間と財政負担の予測がつかないため中止をしたとの説明があり、見直しについて言及されませんでした。

この要望活動により、異常物の早期調査、処理については前向きな回答があったものと考えており、早期の対応を期待しているところでありますが、その後の調整の結果、環境省において地域住民の安心の確保のため検討を行うこととされ、事案処理に当たり関係省庁と協力の上、対応することが決定されたとの連絡があったところであります。

本市としては、今後も引き続き海底の異常物の早期調査の実施及び調査後の適切な対応と、それに加え周辺海域における異常物への迅速かつ適切な対応と、海底送水管敷設工事中止の見直しについて広島県との連携と情報交換を密にし、国の動向を注視する中で早期解決に向け対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。第5次総合計画においては、町の将来像の共通概念を住みよさとし、とりわけ社会減に歯どめをかけるとの観点から、本市の持つ

自然環境や歴史・文化、コミュニティーなど持てるもの、いわゆる底力を発揮し、暮らしの豊かさなどを高めることで住み続けたい町を目指すとともに、訪れたい、住んでみたいまちに向け、交流人口の拡大から定住につながる取り組みを積極的に推進していくこととしております。

これらの取り組みに当たっては、今年度から平成25年度までの前期基本計画を住みよさ実感への基礎固めとして位置づけた上で、基本計画で定めた施策を推進していくための事務事業を明らかにした実施計画において、人づくりと個性づくりの2つの観点から、暮らしの質の向上等を図るための条件整備や、交流人口の拡大から定住へとつながる施策に総合的に取り組むこととしております。

具体的には、人づくりの観点から、安心と自信を持って子育てができる町を目指し、乳幼児医療費助成の拡充や、安心して出産の準備ができる環境の整備を行うとともに、児童・生徒が夢と希望を持ち、将来に向けて生きる力をはぐくむ「竹原っ子夢プロジェクト事業」の実施など、子供を育てる環境の整備を進めてまいります。

また、新規出店者を支援するチャレンジショップ事業や、人材確保に寄与する就職ガイダンスを実施し、市内企業の支援と産業の担い手の確保に取り組んでまいります。さらに、健やかで支え合う安心の町を目指し、一人一人が安心して暮らせるよう、健康づくりや高齢者、障害者、地域福祉の充実を図ってまいります。

個性づくりといたしましては、平成22年度にオープンを予定しております道の駅を総合的な観光交流拠点として活用するため、地産地消商品の開発や検証実験の実施などの準備を進めるとともに、農商工連携や都市と農村の交流、空き家バンクの充実など、交流から定住への取り組み展開を図り、地域の活性化を推進してまいります。また、引き続き県と連携を図りながら、竹原工業・流通団地や市内適地への企業誘致に取り組んでまいります。

さらに、住みよい環境づくりを推進する観点から、住まいに関する情報発信や公園、緑地の整備を進めるとともに、地域ぐるみの防災体制づくりや地域公共交通の活性化に向けて取り組んでまいります。この実施計画の初年度となる今年度当初予算においても、こうした考え方にに基づき、住みよさを高める施策に重点的に予算配分を行ったところであります。今後「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて住民ニーズや他の自治体の先進的な定住施策などを参考にしながら、実施計画の見直しを行い、社会減に歯どめをかけ、さらに交流人口の拡大から定住へとつながっていくための施策に積極的

に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、メガソーラー発電所の誘致につきましては、現在中国電力が出力合計1万キロワットを目標に発電所の建設を検討するとともに、広島県において導入についての研究会を発足させ調査研究を行っているところであります。現在、研究会ではメガソーラー発電の立地の可能性について、日照量、送電設備の状況、土地価格などの条件をもとに調査研究している段階であり、引き続き情報収集に努め、研究会の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、「たけはらの水」ボトルウォーターにつきましては、平成19年11月に竹原市の安全でおいしい水をPRすることにより、水道水に対する評価の向上と利用の促進を図るとともに、竹原市のイメージアップや水道水源保全等の啓発活動にも役立て、非常時の備蓄水など、さまざまな分野での活用と市制施行50周年を記念して500ミリリットル入りペットボトル1万本を製造しております。議員の御質問のおいしい竹原の水の販売については現在計画しておりませんが、今後災害備蓄用等として年次的に製造し、PR用として活用したいと考えております。また、おいしい水と豊かな森のかかわりについて学習する森林学習講座や、森林保全活動等を支援し、水源涵養に対する意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、プレミアム商品券についてであります。景気の低迷、雇用の不安定化の中で個人消費も冷え込んでおり、市内の消費の拡大、促進を図る目的で実施したもので、第1回目の商品券の発売については、開始から約3時間で完売するなど、市民の反響の大きさを感じております。販売後の商品券の使用状況ですが、5月末日で集計した結果、全体で115事業所から商品券を回収し、総額は4,390万9,000円の39.9%であります。内訳は、大型店が1,110万円で約26%と一番大きく、続いて自動車関連が約365万円、家電関連が約338万円、飲食業が約172万円となっております。

これまでのかぐや姫商品券が大型店55%、地元店45%の割合で使用されているのに対し、今回のプレミアム商品券は大型店26%、地元店74%の割合であるため、地元の事業所等で使用された割合が多く、消費の拡大、促進に大きく貢献しているものと考えております。なお、このたびの販売状況、市民の皆様からの御意見等を踏まえ、次回の実施に向け補助額の増額、販売方法の検証等を行い、市内の消費の拡大、促進に一層努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（稲田雅士君） 1 番。

1 番（大川弘雄君） 久野島の件ですけれども、その前に前回の3月定例までの約1年間で、一般質問の時間が1時間と制限されまして、皆さん協力してきたわけですが、いかんせん時間不足でなかなか、一番の目玉である市長の答弁ということをなかなか引き出すことができず、今回、前回と重なって同じ質問をしておりますけれども、その辺はぜひ御配慮いただきたいと思います。

また、同僚議員からも一般質問の内容が乏しい等の声もありますので、そこは反省しながら真摯に充実したものになればいいと思っております。ぜひ御協力のほど、よろしくお願ひします。

前置きは置きまして、大久野島です。私、地元ですのでどうしても思っていました、ほかの方もたくさんやっていただきましてありがとうございました。おかげさまである程度の回答が出たと思っております。最後のところでは、きのう宮原議員の質問のところでありましたように、戦後処理として最後の戦後の処理という形も考えながら、全体の処理を行っていくということを要望していくということでありましたので、その辺は割愛させていただきたいと思っております。きょうは今まで入ってなかったところで質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、21年1月19日に環境省の環境事務所、岡山ですよね、ここから通報があった、連絡があったということでもあります。そして、広島県及び第6管区保安本部に対しても情報が提供され、環境事務所、第6管区海上保安本部において異常物の鑑定を海上自衛隊呉総管部に依頼されると、ここまではだれが見てもだれが考えても通常のことであり、このまま処理されるというふうに地元でも思っておりました。しかし、なぜかここで処理がされず、ずっと待っておったわけですが、3月6日になってやっと環境事務所から送水管の敷設工事を中止しますという連絡があったと。これの理由はよくわかりませんが、連絡があった。それは大変だということになったと思っております。その後4月22日に海上自衛隊から化学兵器の疑いがあるということで、第6管区海上保安本部から周辺海域における注意情報が出て監視も行ったわけです。

このような、どうも流れが、これは国がやってることなのでこうなるのかもしれませんが、この3月6日と4月22日は本当は逆ではないかというふうに私は考えてます。こういう自衛隊からの情報があった上で環境事務所はそれならば、中止と言わずに中断と言ってほしかったんですけれども、まずとめるということであったと思うんですが、このあ



たりの環境省のやり方に対しては大変不満に感じております。

そこで質問ですが、1月9日、3月3日、4月22日、24日、それぞれ、これは電話だと思いますが、いろいろな要請をされたということでもあります。いろいろなそれぞれの場所に要請をし、それぞれ相手方の反応はどのような反応があったのかということをもまずお聞きしたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 総務課長、答弁。

総務課長（今榮敏彦君） 1月11日、1月19日以降の国の関係セクションにおける対応状況というふうなことであらうと思いますが、本市といたしましては、この間説明をさせていただきますとおりに、基本的に調査について早く取り組んでいただくように常に申してきたところであります。残念ながら、やはり環境省の事務所においては、これも既にお話をさせていただいた、閣議決定のもとで内閣官房が総合調整を行うということの中で、いわゆる受け身の状況であったのではないかというふうに思われるような節の対応ではなかったかと、今にして思えば思うところであります。基本的には当方としては早期の調査を求め、相手方としても対応について了解をするということでありましたけれども、現在振りかえりますと、そういうところがあったのではというふうに感じているところでございます。

副議長（稲田雅士君） 1番。

1番（大川弘雄君） 私流に普通に考えますと、この3月6日の時点で竹原市が大変望んでいた大久野島への送水管の敷設工事、これが中止ということですから、ちょっととまりますよという意味ではなかったんだと思うんです。この時点でぜひ5月21日のような市長が要請行動をとっていただければなというふうな感じを持っております。この後がいかにも時間がたってしましまして、地域の皆さんからは、あそこに物が出たという時点で、以前もありましたのでまたかという話、感覚はあったんです。それが余りにも長い間ほったらかしになってましたので、そんな赤筒であったり大したものではないのであれば、説明のとおり、そういうものであればだれかが潜ってどっかに捨ててくれればいいのになあという話をしてたんです。そしたら、それは危ないですから触っちゃいけませんみたいな、監視のブイまで入りまして、監視とブイが入りました。ですから、これは地元としてはとてつもない危ないものがあるんじゃないかというふうな危機感を感じたわけです。

そのようなことがありまして、通常ではよく網にかかったりして上がるんですけども、ちょっと今回は違うなあというふうな見方をしてまして、それが余りにも長引いてしまっ

たというところに、ちょっと反省が必要なのかなというふうに地元でも思っております。ただこれは法律の不備もありますでしょうし、これは内閣官房、環境省、環境大臣、このあたりの危機管理のなさが露呈されたんだというふうに思っております。

結論としましては、きのうの答弁のとおりやっていたらいいんだということですので、ぜひぜひ早急に、今もブイを浮かべたままですけども、早急に手当てをしていただきたい。また、この環境大臣という方はこの中国ブロックの比例の方ですから、いわば地元の議員ですからね。私たち議員も隣の議員を先頭に抗議活動を行っていきたいと思っておりますので、市のほうもぜひ強い抗議の姿勢を持って要望していただきたいということで終わりたいと思います。ぜひお願いします。

次は、実施計画、上期3年に及ぶところの実施計画でありますけども、答弁書ではたくさん書いていただきましてありがとうございます。要は、実現を目指してどの方法を用いるかというところであると思うんです。その表現というのが予算措置だと思うんですが、実施計画の予算を見ますとなかなかそこら辺が見えてこない。今回そのポイントというところを欲したわけですけども、文章で出てきたということで、いたし方ないのかなというところはあるんですけども、どうも私が思っているところの人口というところに対しては、どうしても交流人口という文言が入りまして、全国の一律的なところがあるのかなというふうに感じております。

これ中国新聞でありますけども、「定住促進策を検討、大竹市」ということで大々的に載っておりました。市民、企業的心声を反映してマイホームに奨励金、妊産婦へ補助、この2つで大々的に大竹を宣伝してくれるんですよ。竹原は何か何十行も、いろいろあれもやりますこれもやりますて書いてくれたんですけども、要はポイントじゃないんですかね。住宅分野では新たにマイホームを取得する市民に奨励金、固定資産税の減免、住宅ローンの利子補助、これ利子補給のことですか、導入を検討。育児支援では前回、前々回、我々議員が求めたところの市外の分娩可能な医療機関、産婦人科ですよね、これに通う妊産婦の交通費を補助する考えを示しただけで新聞に載るんです。

竹原の予算はいっぱいつけてもらってるんですよ、項目は多いんです。ただ分散型でありますので、ピンポイントがなくて、一生懸命やってますというふうに見えるんですけども、お願いしたいのは、このような大竹の施策が私はこういう政策をしてほしいと思ってきましたのでぴったり合致しました。大竹の議員になりゃあよかったなと思ったんですけども、竹原は違う施策ですから私とは違う考えです。この大竹の2つの、3つあったんです

けど、その代表的な2つの政策に対して企画政策課長はどのような考えをお持ちでしょうか。

副議長（稲田雅士君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（山本耕史君） 今大竹市の事例、定住の促進策を検討する、中国新聞に出ておりました。マイホームに奨励金を出すとか、妊産婦への交通費を出すとか、それは今から検討しますというような打ち出し方。内容を見ると、うちのほうでも既にやっているものとか、うちの実施計画のほうでもやろうとしているものもあつたりしますが、確かに議員おっしゃるように、こういう打ち出し方というのも大事なのかなという気はしております。

こういった、今後さまざまな施策の実施に当たっては、こういう他の自治体の事例、こういう住宅支援等々もありますけども、それも一つのメニューとして研究しながら、住民のニーズももちろんですけども、そういうのを勘案しながらより効果的な施策が打ち出せるように今後いろいろ庁内で、全市挙げて議論し、検討していく必要があると思っております。

副議長（稲田雅士君） 1番。

1番（大川弘雄君） いろいろ検討していただいているというのはよくわかってるんですけども、この程度の施策を検討中というだけでマスコミが取り上げるんですから、ぜひそういう、今マスコミが何に飛びつくのかなというところも十分に嗅覚を持っていただいて、かたくかたく政策をするのだけが今からの行政の仕事ではないんじゃないかなというふうに思ってます。何か新聞を見てますと、マスコミに取り上げられるのは大竹市、北広島町、安芸高田市というんですか、もうこの3つは何かしょっちゅう新聞に出てきて、あれやったこれやったってあるんですけど、竹原もやってるんですけども出ないんです、竹原が出るのは先生が捕まったっていうやつだけです。ですから、そういう違うところが出ないで、こういう竹原にとって、課長は大竹の出身らしいですから別に大竹が思っただけかもしれないですけども、僕は竹原に住んだことはありませんから、これを見たらそれこそ大竹に住もうかなと思うわけです。そこをねらってる方がその辺を理解していただかないと、よそから呼んでくるっていうことはこういうことなんじゃないですか。新聞の効果というのは多大なものがあるというふうに私は思ってますので、ぜひ、ここには中国新聞の記者の方もしょっちゅう来ておられますので、十分に話をさせていただいて竹原を宣伝していく、その宣伝という活動も必要なんではないかというふうに思うんですよ。

それと、どうも交流人口の拡大から交流から定住へというふうに、これが今回初めて行ったアンケートで出たものなのか、国が言ってるからなのかはわかりませんが、私は交流もそれはいいですけども、それとはやはり、以前も言いましたけども、二本柱でそれとは別に若者が定住していただいて、若い人が住んでそこで子供を育てるといふ、若者定住促進という別の項目をつくっていただきたいというふうに思っています。

それには、この間いろんな祭り事とかあるんですけど、忠海にもこの間市長も来ていただきましてありがとうございました。そんなテントとか片づけてるとき、若い人に結婚祝い金、出産祝い金、上げようかと言ったら、それは喜ぶんですよ。えっ、1万円ですって言っても喜ぶんです。やっぱり若者をこの町は歓迎しているというムードをつくるのか、年寄りを大事にして、言い方は悪いですけども、自民党も非常に悪い党でありますけども、年寄りの票を当てにして年寄り対策をするのか、票にはならないけども若者の町をつくって、この竹原を将来の発展していけるべく竹原とするのかというところを、明確には難しいでしょうけども、ある程度は見せていただかないと、本当、余り若い人に対しての風当たりは今日本においては大変強いものがあります。国民健康保険とかなんとかと言われてますけども、若い人は定職もありませんし、派遣ですから大変厳しいというところをぜひ、ローカルな町ほどそのようですので、ぜひ若者が住みやすい町ということでやっていってください。

私個人で考えてるだけなんですけども、ぜひ小中一貫をしていただいて、学校の統廃合をする。これによって空き地が出るわけですから、また市の所有未使用地というんですか、市所有の未使用地があちこちにあるわけですから、これを有効活用して、若い人に4万円でも5万円でもいいんですよ、坪単価を安くして、若い人って言ってもできれば子供さんが2人以上いるとか、東京の練馬区みたいな感じでいいと思うんですけども、そういう人たちを呼んできて、住んでいただくということが今から竹原が発展していく第一歩なんじゃないんでしょうか。

その空き地には市営住宅、県営住宅を建てて、部屋に住んでもらうという考え方もあってもいいと思うんですが、何せ若い人が住まないで祭りにもならないと。この間の祭りもそうでしたけども、ほとんど老人がやっていますから、そのようなことを考えながら、そういう施策をすることによって、市長、トップ、リーダーが何をしたいのかということが市民に伝わる、このインパクトがある施策が伝わるということが大事なんです。それに対して課長、ちょっとそのあたりは、インパクトのある政策ということについてどうですか。

副議長（稲田雅士君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（山本耕史君） 若者あるいは子育て世代のニーズを踏まえた施策、今議員御指摘ありましたように、インパクトと申しますか、特色のある施策を打ち出す必要があるという認識ではおりますので、そういう視点で今後精力的に全庁挙げて検討してまいりたいと思っております。

副議長（稲田雅士君） 1番。

1番（大川弘雄君） ああそうですね、インパクト、特色のある、竹原らしい、それをぜひお願いします。どうも、答弁にもありましたけど、どこかいいのがあったらまねしようというのもいいんですよ。本当、まねをするというのも大事なことですけども、それも含めて、まねをしてもどこかを変えて竹原らしいところをぜひ出していただきたいと思えます。私たちもそうしていただければ一般質問をする側に立っても大変勇気づけられますし、答弁を期待できますので、我々が一般質問を今からも続けていくためにも、ぜひ、もうそろそろ飽きてまいりましたので、そのあたりもよろしくお願いします。もうできませんというだけではちょっと困るところを言っておきたいと思えます。

3番目のメガソーラー、何ですかっていうふうに聞かれたんですけども、大きい太陽光発電ということですが、お年寄りの方は何じゃこりゃあというふうに言われました。昭和シェルっていう会社が5年計画で1,600億円投資するそうです。調査会社の富士経済というところによりますと、この太陽電池の市場は2017年度には2008年度比で3.6倍になると、6,400億円になるというふうな試算もしています。

アメリカのオバマ大統領の話もありますけども、いろんなエコがありますけども、目玉は私はソーラーだというふうに思っています。公害的な問題もありませんし、どうしても容量は少ないですけどもエコの観点からいくとソーラーというふうに思っています。それを感じるかどうかというのは、そのまた市のその担当の課にかかってくるわけですけども、どうぞいろんな情報を吸収していただいて今は何なのかというところをぜひ、よその市に負けないように取り組んでいっていただきたいと思えます。

これ答弁によりますと、立地条件が云々ありましたけども、それでは竹原流通・工業団地にはその誘致の可能性はあるのかなのかというところは、今わかる範囲がありましたらその範囲で結構ですので、答弁をお願いします。

副議長（稲田雅士君） 産業文化課長、答弁。

産業文化課長（桶本哲也君） 失礼いたします。

メガソーラー発電に関する質問でございます。現在、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、広島県が設置しております研究会におきまして、メガソーラー導入に向けた基礎調査というものをされておられます。内容といたしましては、県、市、町が保有いたします大規模未利用地につきまして調査、日照量ですとか送電設備の状況等を調査されておられます。また、電力系統等の調査も行っておられるということでございます。今後研究会でこうした基礎調査をもとに、メガソーラー導入に向けた研究をされるという予定でございますので、引き続き情報収集に努めまして、研究会の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

副議長（稲田雅士君） 工業流通団地に可能性、工業流通。

企画政策課長（山本耕史君） 失礼いたしました。

それで、竹原工業団地の立地の可能性ということでございます。メガソーラー発電所を立地する場合の面積の要件というのがございます。大体1,000キロワットに対しまして面積が1.5ヘクタール以上必要だというふうにされております。竹原工業団地につきましては13ヘクタールございますので、そういったメガソーラー導入に向けて面積の要件で言いましたら十分それは立地は可能だというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（稲田雅士君） 1番。

1番（大川弘雄君） 面積は十分にあるということで、これは最終的には1万キロワットでしょうから、8,000ぐらいは大丈夫ですかね。ただ、問題は日照の問題だと思います。確かにあそこは霧も多いところですから、その点では南、海岸部の南斜面と比べるとどうかなという思いはあります。ただ、この太陽発電の電池のパネルというのはもう日進月歩で進んでますので、この進化したものは別に夜でなければ発電できるというものにまで進んでいこうということで、直射日光だけを考えているものではないようでありますので、今からの状況も十分勘案され、また研究されながら、日照量が少々悪くても、要は北のほうでも、三次のほうでもどこでも、少々霧が出ても明るければ発電できるんですよというものになっていくと思うんです。そのときに竹原もありますよというんではもう手おくれですので、今から十分に、例えば今太陽電池のパネルは非常に重いということらしいんですけども、これもテレビのように薄く軽量化されていくと思います。そのときには流用の県の倉庫を建てていただいて、その上を太陽光パネルで覆うという付加価値を持った誘致の仕方をしていただきたいんです。

ほかのところはどうも電池が来てくださいという、広いところはありません、日が当たりますというだけの宣伝文句のようですので、竹原はぜひこのような付加価値がありますよと、近くにはコカ・コーラもありますので、少なくとも夏だけは倉庫はいっぱいになるはずですから、ぜひその方向でもお願いします。

また、答弁にもありましたが、送電線の問題もあります。どうしても電気を送るとなると送電ロスが生じますので、近くに大きなものがあればいいということではありますが、運のいいことに広島空港を持ってるわけですから、あれより近い場所というのはまずない。ですから、将来はこの広島空港の大屋根は太陽電池で埋め尽くされるとは思いますけども、その足りない分は竹原工業団地から持ってくるという形で、ぜひエコの地域としてともに進んでいっていただきたいと思います。

この太陽光発電、以前の刑務所のときもそうでしたけども、それを誘致しようという姿勢が見えると市民はやる気になる、やる気が出るんです。喫茶店でもどこでも何かそんなことがあるらしいねといううわさが飛び交います。それが実現しなかったときにはショックも大きいんですけども、しかし、もしかしたらなるんじゃないかというところを見せるということが元気の源になりますので、ぜひ皆さんが竹原は頑張ってるんだというところを見ていただくためには、そういうものを目指しているというところをぜひ見せてやってください。

また、これは聞いた話なんですけども、物事が成功するときには必ず象徴なるものがあるそうです。それが昔の東京タワーであり最近の六本木ヒルズビルですね。テレビの時代が到来するときの東京タワー、IT産業が到来するときの、時代が変わるときに六本木ヒルズ、そこに入って仕事をしたいと思う。それが成功の秘訣だそうです。このメガソーラーというものがもし竹原に来ていただければ、これはエコ宣言を行い、エコ都市となっていく竹原を目指すものであります。この象徴としてどうしても必要なものであります。

先ほども答弁が他の議員のときにありましたけども、中学校あたりにもソーラーを持ってこようとか、いろんな話が進んでおりますので、ぜひこういう機会を利用して、竹原は企業誘致は難しい町ですので、そういうエコをぜひ活用しながらやっていっていただきたい。それもほかのところの二番せんじではなかなかおもしろくありません。ぜひ早期に竹原で全国に先駆けたものやっけていきたいというふうに議員のみんなも思っていると思っておりますので、みんなで頑張っていっていいんじゃないかなと思っております。

次に、ここ質問なかった、ごめんなさい。

ああそうだ、ああ済みません、はい、オーケーです。

次に、ペットボトルの水というのがあるんですけども、以前PR用に50周年ですか、つくりました。1万本つくってほぼ底をついたということでよかったなと思ってるんですが、PRにはなったと思います。

あのときに私は、それを販売してはどうかというふうなことを質問し、これが議会だよりに出たということで、市民から電話がありまして、これは田万里の人らしいんですが、何か三永に近い奥のほうの人だそうです。私は知らない人ですけども、この人の話ですと、トラストですか、昔の産廃処理会社が産廃を処理したあたりの人じゃないかなと思うんですが、どうもそのあたりでは雨が降ると田んぼに黒い汚れた水が今でも流れてくるというふうに言いました。ですから、大川さん、竹原の水はきれいじゃありませんから売れませんよという御忠告がありまして、それはありがとうございますというふうに言って電話を切ったんですけども、そのあと、私その人とはかかわりは持っておりませんが、しかし、こういう情報が入るんですね。水道水では何も情報は入りませんよ。売るとかになると、あんな水だめとか、いやおいしいんだとか、いろんな情報が入るんです。これが大事なんじゃないかなと思ってます。

売るイコール利益が出ないとかといってよく言われるんですけども、それは利益が出れば一番いいですが、別に僕は利益は出なくてもいいと思ってます。竹原の水、これをペットボトルで売る。そうすると多分、この間は九十何円で作りましたから、どんなに安くても100円でしょう。高いですよ、水道水が100円ですから。しかし、今はそれを買って飲む時代であります。高いと思う人は買いませんし、高くないと思う人は買います。かなり売ってます。このペットボトルを販売することによってこの安全でおいしい水を守り続けていかないといけないという責任が出てきます。この責任を明確にすることが竹原の水を守っていくということにつながるというふうに思ってます。

確かに全国でやっていますようなPRだけでもいいし、売ってるところもあるんですが、竹原はPRだけ。しかしPRだけのときにこの水だめよじゃ何じゃってというのは、そんなには聞きませんでした。もらったので飲みましたと。しかし、買って飲むとなるとおいしいとかおいしくないとか、汚れてるとかっていうのは必ず情報が入ります。そこが大事なんだというふうに思ってます。そうすると、そこには市当局が責任を持つわけですから、高く売ることに對しての責任、そうするとこれを全面に表現できます。それによって山を汚したり川を汚したりといった行為は何人にもさせませんよというメッセージを出してい



るんだというふうに私は理解しています。

そうなれば、売るとなればその利益は出ないにしても、形だけでもこのペットボトル水道水なるものは市の財源となるわけですから、おかしことをしようとする業者に対しては声高らかに啓発できるわけです。今までは何かおかしな業者が来てても市民、その住民の許可をもらったんですかとか、安全なんですか、いいんですかで終わったんですけども、この水を売るとなると、それは許可できませんということで片がついてしまいます。ですから、昨年、一昨年の仁賀の奥地であったどこやらのしゅんせつ土を持ってきてどうこうしたというような事件は起こり得ない話になるわけです。そのあたりを環境条例も含めて考えていかないと、今から竹原の水は未来永劫きれいなままというわけにはいかないというふうに思っていますので、ぜひ対応していただきたいと思います。

それで、これ答弁では予定にありませんという、売買の予定がありませんというふうに書かれておりますが、それではなぜ販売できないのか、また今の製造コストはいかほどなのかということをお聞きしたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 水道課長、答弁。

水道課長（加藤洋孝君） 竹原市の主要な自己水源につきましては、議員御承知のように賀茂川水系下流から中通、それから東上条、上条第一、第二、東野水源地と主要5水源ございます。それで、水道水のペットボトルの県内の販売状況につきましては、県内の製造で県営企業部、広島市水道局、福山市水道局、三原市水道局、江田島市企業局水道事業、それから海田町の上下水道部、竹原市水道課でございます。それで、販売につきましては広島市だけとなっております。これもペットボトル500ミリリットル入り1本の卸値ですが、広島市さんの場合は100円ということをお聞きしております。それから、売り値のほうですが130円から140円ということで、広島市さんのほうにおかれましては公共施設、動物園とか、それから原爆広場ですか、そういったところの公の施設の中で販売をしとるということをお聞きしております。

他市におかれましては、備蓄水あるいはPR用としてのことでございまして、他市の状況もいろいろ問い合わせてもみたんですけど、なかなかコスト的にもかかるということで、このペットボトル自体が保存期間が2年ですか、ということでありまして、販売となるとなかなかちょっと難しいんじゃないか。いろいろ販売路も要りますし、そういうことも考えまして、ちょっと難しいんじゃないかということで、今後におきましては県内の他市の状況も十分把握する中で、前向きに調査研究をしていきたいというふうに考えてお

ります。

副議長（稲田雅士君） 1 番。

1 番（大川弘雄君） 小売をするのはなかなか難しいかなと思ってます。玄関ロビーの自動販売機で気がついたんですけども、あそこに災害協力というふうに書いてますよね。ぜひこれ竹原の水が98円でしたっけ……。

（「97円」と呼ぶ者あり）

97円で作ってますので、今からまたつくり、もう一度1万本とかつくとプリントとかあると思いますから95円とか、コストが下がると思います。それで、ぜひ玄関の自動販売機もしくは公民館に新しく最近、去年からですか設置しました自動販売機等で120円とか100円とかでいいんだと思いますよ、赤字にならない程度に売ることが大事ですので、やっていっていただければなと思ってます。

今はどうも販売は難しいという答弁でありましたので、もう一度よく検討されて、水道水は売るものではないとかという先入観もあるんでしょうけども、そういうものから脱却していただいて、もう一度検討し、これは竹原の水を守るために必要なことだということで御理解していただきたいと思います。販売に向けての努力を切に要望いたします。

次もあるんですけども、いつものことで時間切れになりましたので、ここで終わりにします。

副議長（稲田雅士君） 以上をもって大川弘雄君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、明6月18日午前10時より会議を再開することし、本日はこれにて散会をいたします。

午後2時59分 散会